

平成30年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 3月12日 開議

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 3 号)

平成 3 0 年 第 1 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 3 0 年 3 月 1 2 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 一般質問〔中村俱和議員、野村祐司議員、穂積 力議員  
佐藤晴観議員、京屋愛子議員、角和浩幸議員  
杉山勝雄議員、沢尻 健議員、八木幹男議員  
福原輝美子議員〕

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		三井	浩君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
収納対策室	長	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保育センター	所長	今野	聖貴君
経済文化振興課	長	栗原	行可君
文化スポーツ推進室	長	保田	仁君
農林課	長	芝生	公之君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山上	修司君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	川合	実智代君
代表監査委員		大西	宣充君
監査事務	長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君  
係 長 佐藤 誉 修 君

---

開議挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。3月定例会3日目であります。全員の出席をいただきました。まずもってお礼を申し上げたいと思います。私事ではありますが1日2日とインフルエンザのため、欠席をしました。大変ご迷惑をおかけを申し上げたことお詫びを申し上げ、今後体調管理に万全を期したいと思います。今後ともよろしくお願いを申し上げます。今日は10名から15問の一般質問を1日の予定で進めたいと思います。大変ハードですが、活発な論戦を期待してご挨拶としたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番中村俱和議員と、13番杉山勝雄議員を指名します。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○1番（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の審査事項を朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

日程第3 一般質問

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは始めに、2番中村俱和議員。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

（2番 中村 俱和君 登壇）

○2番（中村俱和議員） 早速始めます。番号2番中村俱和。質問方式、時間制限方式。質問事項、林産業の発展に向けて。質問の要旨。国の内外を問わず、温暖化対策や地方の活性化のために、木材の有効利用が叫ばれてきました。こうした機運の中、北海道においても、木材の一層の利用を積極的に進める自治体が出てまいりました。美瑛町としても、木質ボイラーがビ・エールに設置され、今後も他の公共施設に設置されていくものと期待しています。

第5次美瑛町まちづくり総合計画が一昨年策定されました。この中で林業の基本施策の項目では、エネルギー利用と地材地消として林産業の課題がうたわれています。しかし、林産業が林業というひとくくりの中で埋没している感が否めません。林産業は、林業によって生産された原木を加工して付加価値を高める二次産業です。高齢化社会の中、人口減少を食いとめるためには、農業と観光だけではなく、さまざまな産業が互いにより影響を及ぼしながら、全体が発展していくことが必要であると考えます。

こうした中、町に豊富にある森林資源を生かし、その付加価値を高め、さらに発展させることは大きな課題と考えます。住宅や宿泊施設、店舗などの民間では、熱源や地産の建築材としての利用は期待されているものの、実際には極めて少なく、今後の大きな課題となっていると思います。

そこで、以下の5点について伺います。

- （1）林産業を活性化し雇用の場をつくる基本政策について。
- （2）地産の建築木材を利用民間へ広めていくための取り組みについて。
- （3）薪またはペレットを燃料としたストーブを住宅や民宿・ペンション、店舗などへ普及するための設置費用の補助について。
- （4）農業の温室・ハウス施設の木質燃料の利用と補助について。
- （5）木質燃料の製造施設の整備を促進する取り組みについて、伺います。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) おはようございます。定例会が始まって、いよいよ今日は一般質問ということでもあります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。10人の方へのご答弁ということで、できるだけ簡潔に答弁を申し上げたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、2番中村議員さんよりの一般質問に答弁をさせていただきます。林産業の発展に向けてであります。森林林業政策においては、森林資源の有効活用と循環型の森林育成保全が基本となります。本町の森林資源については、民有林面積1万4511ヘクタールのうち、カラマツなどを主体とした人工林率が60パーセントを超え、まさに主伐期を迎えており、林産業において有効活用できるよう、「未来につなぐ森づくり推進事業」や「森林環境保全整備事業」を積極的に活用し、造林や間伐事業はもとより施業共同化や計画的かつ効率的な施業を実施するなど、適切な森林の整備を推進し、より質の高い原木供給に取り組んでいるところであります。

1点目及び2点目の質問についてお答えをさせていただきますが、この豊富な町内産原木を加工して製品をつくり出し販売することにより、雇用を創出している林産業の活性化については、図書館や郷土学館美宙等の公共建築物や丸山通り線等の道路・公園施設において美装材としての活用を図っており、今後更に公共施設や民間施設への活用が拡大され、雇用の創出が図られるよう、新製品の開発や新技術の導入などに対する支援を検討していきたいと考えております。また、公共施設の利用者が、これらの木材製品に触れ、その良さを体感することにより、民間需要への拡大が図られるよう取り組んでまいります。

続きまして、3点目及び4点目の質問に答弁をさせていただきますが、町内産の木質バイオマス燃料を町内でエネルギー利用することで、地域内での森林資源の循環体制の構築が図られることから、ビ・エールや町民プールなどの公共施設において木質チップを燃料としたボイラーの導入を図っているところであります。今後、木質チップやペレットはじめとする木質バイオマス燃料の利用とペレットストーブや、農業用ハウスボイラー等の導入に対する支援につきましては、費用対効果や町内産燃料の安定供給などの情勢を見極めながら、関係機関と協議の上検討してまいりたいと考えております。

5点目の質問についてであります。平成30年度に公共施設で使用する木質チップ保管庫の建設を予定しており、これにより木質チップの安定供給と質の確保を図り、再生可能エネルギーの利用推進に努めてまいります。いずれにしましても、森林資源の循環利用は、二酸化炭素の排出削減による地球温暖化を防止するとともに、これからの地域経済の持続的な発展に貢献するものであることから、本町の森林資源の状況を踏まえた施策の推進に努めてまいりたいと

考えているところであります。よろしくお願ひいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 中村です。それでは、基本的なところから質問いたします。27年度の森林面積ですね、約1万4500ヘクタールと、では、この森林が毎年どの程度成長しているかということを試算してみました。ここにNEDO、新エネルギー開発機構の資料がございます。これは全国ですね、都道府県の森林の年間成長量を計算したものですけれども、これは林野庁のデータをもとにしたデータです、推計値です。それによると、北海道は北に位置していますから南と比べて当然、成長量は少ないんですけども、針葉樹と広葉樹を合わせて、大体平均1ヘクタール当たり5立米となるわけですね。5立米強ですけども安全見て5立米と、そこでこれをもとに、1万4500かけますと約7万立方メートルになるわけですね、これは、ここにも試算がありますけれども、これはあくまで平均であり、戦後、大量にカラマツやトドマツなどを植えられましたから大きな波があるわけですね、ですから、あくまでも大きな平均として長い目で見ても、考えなくてはなりません。そこでその一方ですね、美瑛森林組合ではほとんどがチップとして生産しておりますけれども、その年間生産量はいくらかということをお伺いしたら、2万5000立方メートルと、町が目標としている目標値300立米、建築材ですね、これを入れても2万5300しかないんじゃないですよ。そのほかに民間の製材量があるでしょう。でもかなりの余裕があるということがわかります。だから、この良好な循環の過程をどのように保っていくかということがやはり大きな目標になると思うんですね。この点についての認識をお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 美瑛町の森林の資源として、活用についての推計、エネルギー、木材利用の推計、そしてまたこれがいろんな形での使われ方について調べていただいて今ご質問いただいたところでありますけれども、我々もこの森林資源を有効に使いたいという思いは持っておりますし、森林組合ともいろいろと協議をしているところでありますが、戦後なり北海道開拓の時からと言っていいかもしれませんが森林というのは、北海道にとって重要な資源であり続けました。しかし乱伐等いろいろな状況があって、人工林等が非常に多くなって今に来るところであります。主伐期を迎えてきているということで、先ほどお示しをいただいた数量等もですね、主伐期を迎えているという意味ではもっと非常に有効活用する部分の木材があると言っても過言ではないというふうに思っています。組合及び事業者の方々が一生懸命頑張っているわけでありまして、歴史、今までの歴史を見ますと、国内の木材が国内の建築需要なり、紙材の原料としてのチップですとか、そういったものに使われていたが、し

かし、輸入材が安く入ってくる中ですね、建築材とかそういったものの使われ方がなかなかされなくなったということで、いろんなところで森林組合の運営、また山の維持や問題が出てくるわけでありますから、そういう歴史的な部分、これまでにおけるいろんな状況を踏まえながら、我々としては有効な資源活用をしていくべきだというふうに思っています。今後、今までの活用の仕方からまたいろいろ広がっていくように我々も期待をしていますし、そのためにも今回、プールにもボイラー等の設置については、チップを使うという方向性を出させていただいて、活用の幅を広げていきたいというふうに思っていますので、現状の認識とこれからの部分等について、皆さん方と意見を交換しながら、また、業界の皆さんとも協力、意見を交換しながら対応していきたいと考えているのが現状であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。どのように地材地消をうたっているかと、進めていくかということなんですけども、第5次美瑛町まちづくり総合計画の中の、基本施策として、13番目に地材地消に向けた取り組みということが3行ほど書かれております。しかしこれは基本施策ですから、具体的なことは書いてありませんね。これに基づいて先ほど言ったような200立米、31年度は200立米という目標が打ち出されました。小学校や公共施設の改善にはこういう材木が使われてることが喜ばしいんですけども、需要が一巡すれば、これは減少することが明らかなんですね。新たな需要を民間に求めていく必要があるのではないのでしょうか。そこでですね、どのように民間へ広めていくのか。この具体的な支援策を今から打ち出していく必要があるのではないかなと思うんですけども、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 木材の有効利用という部分については重要な課題だと認識をしています。例えば燃料関係・エネルギー関係におきましても、石炭の時代があり、木材の時代があり、そして石油の時代から、原子力いろんなこうエネルギー源というのが、我々の暮らしを支えているわけでありますけども、その中に我々としては、こういった地材地消、地元の資源を利用した循環型のエネルギー活用というような部分も視野に入れていかなきゃならないというふうに思っています。また業界の方々にお聞きしますと、今年度あたりは非常に木材需要が活発ですね、何をつくっても、欲しい欲しいと、梱包材ですとか、木材需要の関係も欲しい欲しいと言われている状況なんだという話も聞いてますし、そういう面からすると、我々がこういろいろ目論んで、地域の発展の中に資源をどう導入していくかということ、現状の状況、業者さんなり業界に係わっている、製造に係わっている方々のいろんな意見を交換しながら、順次、我々が目指す方向を探っていくということになっていくというふうに思っています。私もヨーロッパ

の木材を利用した発電、それから熱エネルギーを視察してきましたけども、非常に進んでいます。いま日本で取り組まれている、ある意味で言えば、見れば木質のバイオマスの機械などはですね、まだまだ子供ではないかというようなレベルで機械も発展しています。有効利用の極みを進めているような機械も私も見てきました。しかしですね、こういった事業等を経産省あたり、また、農水省あたり探ってみたんですけども、今、国の状況はやはり原発回帰というような部分もあったりですね、なかなか私どもが、私どもの地域の資源としての木材を使ってこういった分野に進出していくということは、なかなかこう認識されない、また事業化されないという状況も今、悔しい思いをしている。腹の中にそういう思いも持ってるところでありますけども、いずれにしましても、私どもの町づくりの中に木材を有効に使った方向性を、今議員ご指摘のように探って、そして住民の方、また業界の方と導入に向けていろんな努力をしていくということは、必要なこと、重要なことだというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、中村です。原発回帰という政府の施策、政策の中でですね、森林をエネルギーとして利用するという事は、言ってみれば一つの大きなチャンスではないかなと思うんです。それでですね、そのことは少し置いておきましてね、今、カラマツ、トドマツの建築材の内装材としての利用について伺います。ここにコアドライという、林産試験場のこのパンフレットがありますけども、この前私も一緒に勉強させていただきました。この中のコアドライっていう乾燥技術は、カラマツの利用を拡大していくというものだと思います。トドマツも一緒だと思いますけども。よくねじれの問題ですね。これで大きな革新があって、これも特許をとったというお話を聞いております。しかしですね、まだ課題があります。これは低い含水率にするために大きな加温施設が必要なんですね、その加温施設というのは重油であったり灯油であったり、あるいはバイオ燃料であったりするわけですけども、これが単価を引き上げてるんですね。これは大きな課題だと思います。そこでですね、町長にお伺いします。町として、こういうコアドライ技術、美瑛町でも森林組合が、カラマツ協同組合がやっておりますけども、やはり、それだけじゃなくて一般論ですね、何らかのこういうコスト増に対する支援をお考えかどうか伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) カラマツの有効利用等の技術がもうずっと長く研究され成果を出してきているということを私も理解してますし、議員がご指摘いただいたような機械等も開発されているというようなことを、大変私どももこれからのカラマツなりトドマツなり町の人工林の利用に期待を抱かせるものだという認識を持っています。私も、森林組合さんなり、それからカ

ラマツの利用組合さんなり、いろんな方々と森林の有効利用とまた、森林によって経済活動をする部分でのいろんなこう課題、また、目標等を伺っていますけども、皆さん方の取り組み等にそれぞれ歴史がありますし、例えばチップなんかでも相当量はやはり今も求められているというようなところから、森林組合さんあたりの事業の中では、チップの製造などは非常に重要なメインの事業として行っているわけであります。その中で、我々としても、森林組合さんにいろいろと要請をして新たな加工の部分について、導入する分野に取り組みを期待させていただいて、そして機械の導入等も我々も支援をさせていただいた、これまでの歴史があります。そんな面からしますと、議員ご指摘のように、これからの美瑛町の森林の有効活用、また、資源等の経済的な利益を持った活用を推進する上では、町として支援していく部分については、やぶさかでないというふうに思っていますが、ただですね、やっぱりその組織その組織が、本当にその需要とそれから経済性をしっかりと議論をして、そして生産が成り立つんだと、いつとき導入するときに、補助は入っても、それを運営していく部分では継続的に収益が上がり、全体を維持できると、そういった方向性等ですね、十分探りながら進めていかないと、ただ製造設備を作ったからそれがいいんだということにはならないので、いろんな状況等を判断しながら、支援をしていくということになると思います。森林の活用についてはですね、造林協会の会長もしていますので、全国のレベル等でもいろいろお話をし、林野庁とも話をさせていただいてますけども、北海道は自給率が60%ということで国の目標の5割を超えています。本州あたりではもう30%を切るような、そういう状況の中で動いてますので、北海道のそのカラマツ、トドマツの活用の範囲はですね、非常に広いものがあるというふうに思ってます。そんな面からも、今の議員からのご指摘についてはですね、十分に我々もまちづくりの中に、お聞きをしながら取り組んでいきたいという内容だというふうに判断してます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。伺いました。次に民間における森林資源のエネルギーの利用について伺います。現在、住居や飲食店、それから宿泊施設などでは、少数ですが薪ストーブが使われています。しかしですね、薪ストーブは暖房だけの効果ではなくてですね、人の心を癒やす効果もあるわけですね、こういう利点があるにもかかわらず少数にとどまっているというのはいろいろな理由があると思います。そこでですね、美瑛町まちづくり総合計画の中では、木質ボイラーのエネルギー利用をうたっております。民間での木質燃料の拡大に向けて、どのような推進策をお考えなのか。これを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 木材の、民間の方々がどう活用することについて期待をしてるのかとい

うことでありますけれども、先ほどご質問いただきましたとおり、農業の関係ではハウスの加温に使っていただいたり、それから燃料等として民間の方々が暖房用に使っていただくなど、いろんな使い方があるというふうに思っています。私は実は薪ストーブ、非常に効率の悪いものだというふうに思っていたんです。灰も結構出ますし、そういう部分に思ってたんですけども、ある視察に行ったときに、大きな建物を地下の薪ストーブ1個で、雪の降る場所なんですけども、暖房している施設を見せていただきました。その薪ストーブの活用も、1日1回薪をくべるだけであとはもうもっちゃうんですね。そういうのを見てますと、やはり我々は暖房一つとってもですね、木材の活用の部分で本当にこうしっかりと考えなり、活用の研究をしてきたのかということ、振り返らなきゃならん課題だというふうに思っています。そんな面からもこういった部分について、まだまだ研究なり、他の国等で行われているものがいかに、例えば、日本の場合においては石油ですとか原発ですとか科学技術で物事が全部解決できるようなことを幻想しがちですけども、実は、資源の循環利用というような部分が、科学技術よりも優れている部分があるんだというような認識等も持っていくことが必要ではないかというふうに思っています。そんな面からしますと、農業の関係においてもハウスの加温ですとかそういった部分についてもですね、関係する団体の方々といろいろこう情報交換をしながら、認識もしっかりと我々も変えるところは変えながら今後対応していくことになっていくのかなど、いうふうに思っています。そんなことを考えています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。では、次の質問に移ります。薪を個人が作ると大きな労力を伴うわけですね。しかしですね、商品とした薪を住宅で使った場合いくらかかるのかということが、わかるようで分からないでいるのが、この現状なんだと思うんですね。そこでですね、簡単に試算してみました。まず、商品としてできた、乾燥した薪ですね。これは大体相場いくらかするのと、ざっと調べてみましたらね、この辺では大体2万円前後です。もっと安いのも高いのもありますけども、針葉樹から広葉樹までありますけども、乾燥した状態で切った状態でこういうふうになってます。これもこの束でじゃなくて何立米単位ですね。住宅の条件によりますけどこれをどのように燃やすのかと。平均的なモデルで考えてみました。仮に5立方メートル燃やすとすれば、2万ですから10万ですね。これは新しい建物で断熱がよく効いた住宅であると、大体30坪以上はまかなえると思ってます。とすれば、石油ストーブの燃料とそんなに変わらないと思いますね。これも、ざっとした予想ですよ。仮に1000件の住宅や店舗がですね、まきストーブを使うとなれば、この薪代だけで1億円の市場ができるわけですね。これ、かなり大きな市場ではないかなと思うんですね、これがガソリンスタンド圧迫するんじゃないかという声も聞かれますけどもね、昔、ガソリンスタンドは皆燃料を売ってたわけです

よね。だからガソリンスタンドも売ればいいんですよ。町長のご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 薪ストーブの利用がですね、石油の利用とそう変わらんぞと、かえって安いぐらいだというふうな部分、私もそのように認識をしています。ただ薪ストーブの場合、非常に手間がかかったり、それから火災等、そういった部分の危険性もあるということであるんな目に見えない課題もあるかというふうに思ってますが、一方ですね、例えば今議員がお話ありまして1億円という金額が実は石油を使ってるうちは全部外に流れるんですね。ところが薪ストーブを使うと、それが地域内で循環することになります。この大きな影響というのはですね、本当に重要なことだというふうに思っています。ですから我々はそのことの重要性を十分に理解して今後の木材利用に取り組んでいかなければならないというふうに思っています。そんな面からするとですね、薪ストーブ、薪を使うシステムというのが一体どこまでできるのか、中々、今のこの時代になってそこの部分は難しい部分が多々あるというふうに思っています。今、薪ストーブを使ってる方なんかは廃材を利用したりですね、伐採した残りの木材を買ってきたり、頂いたりということで使ってる方が多いのかというふうに思いますけども、仕組みをどのように今後考えていくのか、石油の関係が非常に政治的なもので値段が乱高下したり、取引が制限されるという部分もありますので、我々としては重要な資源として、こういったことについてもですね、検討していくにはやぶさかでないご提案だというふうに理解しています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。おっしゃるように薪には利点もあれば不便もあるということなんですけども、それではですね、ペレット燃料ではどうかということを考えてみました。ペレット燃料には、大きく三つの利点があると思います。一つはですね、森林資源を有効に利用できること。これはですね、枝だとか、それから鋸くずだとか、木材の端材、そういうことももう限りなく、広く無駄なく利用できます。二つ目はですね、含水率が非常に低いです。7パーセント程度だと言われてます。ですから、単位重量あたりの熱量が大きいんですね、薪をそこそこ乾燥したものよりも約2倍あるようです。三つ目にはですね、取り扱いが非常に簡単で大体10キロですから大量に貯留する必要もないと。そして、連続燃焼が可能であると。大体10時間ぐらいが相場なんですけどもね。そういうタンクを持ってるわけですね。ですから、取扱いは非常に簡単であると。そしてこういうものを利用すれば、例えばですね、暖房だけじゃなくて、おっしゃるように農業ハウスの暖房としても有効であるし、それから、高齢化社会の中でこの町に安心して住み続けるということも可能だと思いますね。高齢化のためにですね、ひとり暮らしになった場合ですね、都会に出ていくというそういう歯止めにもなるんじゃないか

など思うんですね。この、ペレット燃料についての町長の認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい。私の考え方と、今、中村議員さんからご質問いただいている部分については非常に共通した認識があるというふうに思いながら答弁をさせていただいています。おが粉の利用については我々もおが粉用のストーブ等も実験的に導入についてですね、いろんな企業の方々と住民の方々と間に入って、できることがあるのか、可能性を探ったこともありますし、おが粉用のストーブもいろんなこう良いものができてきているということも理解をしているところであります。数年前に森林組合でおが粉の製造設備を新規に導入して、敷きワラの代わりですとか、いろんな形で有効利用をされている状況があります。そういう面からしますと、今のようなペレット等も関係団体の方々と協議しながら、需要といいますか、使っただけの方についても、我々もそういう方々を求めながらですね、バランスのいい取り組みができるのであれば導入に対して町も積極的に対応していくということは非常に重要なことだというふうに思っていますので、そういった部分についても期待をしているという認識を述べさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。それではですね、ペレット燃料を利用するためにはペレットストーブがいるわけですね。一体あるわけですね。農林水産省は、このバイオマス利用を推進していますけども、これを受けて全国の市町村がその推進策に取り組んでおります。ここにペレットストーブの設置費用に対して、どのような自治体が支援してるかということ、データがあります。これによりますと、昨年度では全国で250余りの自治体ですね。北海道では30市町村、それから上川管内では8市町村、なんらかの、ペレットストーブに対する設置事業を行っております。この内容がどうかということは、これは一様ではありませんけども、でも、大部分似たような内容なんです。どういうふうになってるかということ、設備費の半額、または上限を設けています。上限は15万とか20万とか全額というの中にはありますけども、やっております。ところがですね、美瑛町では、このペレットストーブが普及してない。それからそういう製造施設もないということからですね。それから、補助が行われてない。ということなんですけども、町長がですね、この補助事業に対して検討を行っているかどうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、先ほど申し上げました、ペレットストーブを作ってる方々に美瑛町のイベント等で展示をしていただいた事例もありますし、一個結構高くて百万ぐらいするよ

うなものもあつたりですね、数十万というのもありますけども、そういった良いものができてよという紹介を受けて、我々も対応した経緯もあります。その中で、担当課とこういった部分についての支援対策等も、どういうふうに打っていくかということを経験した経緯もあります。この部分についてですね支援策を出すということ、住民の方々から要望があれば支援していくということ、私自身はやぶさかではないというふうには思っています。ただ、期待するのはですね、やっぱり循環型というか、町内でこういうものを設置することの1番の重要性は、町の中に経済が循環するということなんですね。そこを外してしまうと石油買ってるのと同じことになっちゃうんですね。おが粉を外から買って来て、ストーブは補助で入れてと、ここの物語がしっかりできるかできないかという部分に私も重点を置いてるものですから、そういう部分ではその仕組みを今後作っていけるようなことを期待したいし、私どもとしてもそういう政策の可能性を探っているという状況であるにご理解いただきたいと思えます。ただ、要請等要望があればですね、こういったストーブの良さを住民の方々に理解していただくという部分では、補助事業化するということについては、不可能ではないという認識は持っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) そこでですね、ペレットストーブが普及しないということは、高価であるということも事実です。しかし相場として30万円代からあります。海外からも北欧からも随分商品が入ってきております。それに海外の方には圧倒されるような勢いで入ってきてるんですけどもやはり高価だということなんですね。それで、ペレットストーブを循環型の中で実現していくためにはどうしても製造施設が必要だと思えます。これはですね、道内で木質ペレットがどのように生産されてるかというデータなんですけども、これによりますと、木質ペレット生産者の一覧というのがあります。これ17の会社または団体なんですね。17あるんです。この17のうち3分の2が十勝、それから釧路、オホーツクなんです。上川管内はどうかというと、ゼロなんですよ。驚いたことにゼロなんですね。なぜこんなことになっているのかということは私は分かりませんが、これは一つの美瑛町にとってはチャンスではないかなと思うんですね、この循環型を進める原動力になっていくんではないかなと思うんです。こういう製造施設をつくれれば、これは誰がつくるかどうか別ですよ。今、町長がおっしゃったような、循環型を進めていく起爆力になったと思うんですけども、町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) エネルギー源の石油ですとか石炭ですとか木材もそうですけども、こういう原材料についてはですね、非常にこう、相場物であるというふうに認識をしています。私ど

も今回も公共施設にボイラーを設置する部分ですね、非常にやはり課題と言いますか、導入する以上は十分に検討しなければいけないといった部分が、効率性と費用対効果なんですね。石油や重油なりですね、石油に由来する燃料が高止まりしてるときは非常にこう、そういった施設を造ったことによって利益は得るんですけども、国際的な情勢なりいろんなことがある中で、石油が急に下がったり、値段が下がったりするような部分もやっぱりあるわけです。そうすると公共体としてはですね、良い時と悪い時と折半しながら持続的な運営をすればということで、我々としては一步踏み出すという部分について、ある程度の判断とそれから責任感を持って取り組んでいけばできることなんですけども、民間の方々と一緒に企てるということになるとどうしても安定的な経済性というのが課題になってきます。そんな面からしますと、ペレットストーブ等の有効性というようなもの、そしてまた、多くの方々に、例えば家庭の燃料ばかりでなくて農業用の関係の燃料だとか、そういった分に幅が少しでも広がりながら我々がそこを見据えてですね、やってくという、そのことが重要になってくるんだというふうに思っています。ですから民間の方々と採算性をしっかりこう議論しながら、こういった問題に取り組むべき時を見計らって、取り組んでいくというのは、今私自身の持つてる考え方だご理解いただきたいと思います。

○議長（濱田洋一議員） はい、それでは、2番議員の質問を終わります。

次、7番野村祐司議員。

（「はい」の声）

7番野村議員。

（7番 野村 祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） 7番野村祐司。質問方式、時間制限方式。質問事項、質問の要旨にその順について発言をさせていただきます。

1、町民スキー場の施設整備とリフトの安全確保・スポーツセンタージム器具改修の考えについて。健康志向の高まりは、児童生徒から高齢者に至るまで運動に親しみ、体力増進はもちろん、地域コミュニティづくりなどその関心は健康維持とともに増幅しています。現実にスポーツセンターは、特に冬期間は軽いウォーキングなどに親しむ高齢者の町民も多く、利用者からは重宝がられています。

町長は執行方針でスポーツの振興を掲げ、町民が世代を問わず、安全にスポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みの推進を掲げ、健康増進や体力づくりの側面から継続してスポーツ教室にも取り組み、子供から大人まで誰もがスポーツを身近なものとして触れ、様々な種類のスポーツを体験し持続できるきっかけづくりの場を提供し、気軽に運動ができる体制づくりを打ち出しています。

スポーツの振興には、施設の提供や運動器具の提供など行政の役割が重要と考えますが、次

の3点について町長の考えを伺います。

(1)町民スキー場でのチェアリフトの撤去に伴いスキー授業は他市町村依存となっており、スキー人口の減少や冬季のスポーツ振興を危ぶむ声がありますが、施設整備について。

(2)現在のロープリフトは、低学年や初心者は乗り場で転倒しやすく安全性が心配されています。改善の考えについて。

(3)スポーツセンター体力づくりジム器具が故障のため使用不能で放置状態となっており、利用者から改善の声が上がっていますが、改修の考えについて。質問の相手は町長でございます。

2、信頼される町組織体制づくりを優先事項に。町長は平成30年度の一般会計歳入歳出予算を101億円余と定め、新年度の事業執行に入ります。町行政と住民生活とは不離一体の関係にあり、他方では地域経済の基盤を形づくる産業の振興など、活力のある地域づくりや人口減少社会にあって地方創生とも関連し、総仕上げの予算執行が浜田町政に託されています。

しかしながら、誠に至極残念ではありますが、ここに来て土地売買契約に係る債務不履行の事象が発生し、遅延利息と称する損害賠償金についての負担行為を余儀なくされたところがあります。折しも確定申告納税月の事務リスクは衝撃であり、町民の信頼を著しく損ねるものがあります。重ねて信頼回復と再発の防止についての考えを伺うものでありますが、過去の経験値が活かされていない現状は、内部統制が組織全体に浸透していない証であり、町民への信頼失墜をどう回復するか、次の3点について町長の考えを伺います。

(1)コンプライアンス体制の醸成に理事者、職員の行動規範及びコンプライアンス推進態勢を推進する組織体制が必要と考えるが、現状の体制について。

(2)近年、他町村ではチェック漏れ、確認忘れ、記載誤り、パソコン操作誤り等日常業務の不注意、不作為が原因で信頼失墜や多額の損害につながるケースが散見されると指摘されています。現状での事務処理のミスを防止する対応方針、マニュアルの策定が必要と考えるが、その方向性について。

(3)法令違反などチェックすることでリスクの発見、不祥事の早期発見・未然防止を目的とするヘルプライン（内部通報）の設置が有効とされるが、公益通報の考え方について。質問の相手は町長でございます。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番、野村議員よりの一般質問2件について、町長より答弁をさせていただきます。まず、質問事項の1であります。町民スキー場の施設整備とリフトの安全確保・

スポーツセンタージム器具改修の考えについてであります。スポーツは、個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむことにより、明るく元気にいきいきとした生活を送る上で、極めて大きな意義を持っているものであります。

1点目の町民スキー場の施設整備についてですが、町民スキー場は施設の老朽化や利用形態の変化等から平成16年度にリフト設備を廃止し、現在の状況になっております。また、町民スキー場の利用形態についてですが、近年では、雪との触れ合いを求めて本町を訪れる、道外や海外からの観光客によるスキー場の利用も増加しているところであります。今後におきましては、町民スキー場利用者及びスキー連盟等関係団体の意見を伺いながら、冬季スポーツの振興並びに町民スキー場の利用促進に努めるとともに、冬の観光対策、町民の健康づくり、インバウンド対策などの課題解決に向け、町民の活動の場及び冬の観光体験の場として町民スキー場の施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のロープリフトの安全性についてであります。監視員がその様子を見ながら低速にするなど安全確認を行っており、転倒時や危険な際には運転停止をできる体制をとっております。また、例年実施している「こどもスキー教室」においては、低学年を主体に多くの参加があり、監視員はもとより、スキー連盟指導員の方々の協力も得ながら、乗り方や降り方の指導を併せて行うことで教室期間中に1人で乗れるようになり、毎年保護者から好評をいただいているところであります。さらに、新年度からは、小学1年生からスキーに慣れ親しみ、ロープリフトを安全に乗れるように就学前児童を対象としたスキー教室も計画しております。今後もロープリフトの安全管理及び安全教育に努めていきたいと考えております。3点目のスポーツセンターのジム器具についてであります。これまで老朽化に伴う故障等により部品交換など修繕を繰り返し使用してきました。平成30年度予算においては、故障したジム器具の更新について予算計上をしており、新たな器具の更新による対応を考えているところであります。

続きまして質問事項2、信頼される町組織体制づくりを優先事項にであります。この度の土地売買契約に係る債務不履行の事象においては、当事者が法令遵守を怠り、また、課内での事務処理の確認とチェック体制が機能していなかったことから発生したものと理解し、当該関係職員を処分したところであります。

1点目の質問についてであります。自治体職員は地方公務員法において職務上及び身分上の義務が規定され、コンプライアンスに係る部分もここに包括されており、町職員は採用時に服務の宣誓を行い、美瑛町職員服務規程等により、その行動基準が示されているところであります。町村会主催の各種研修会や町の職員研修会においては、職員が法律に基づいて事務を処理することに重点を置いて習得し、それが事務処理の基本となり、また従事義務となりますので、必要な推進体制は十分に整っているものととらえていますが、不足しているのは、体制で

はなく、着実に事務を遂行する能力向上と心構えであるものと認識をしているところであります。

2点目の質問についてであります。行政ニーズの多様化に伴い、行政事務の範囲は多岐にわたり、根拠法令及び事務処理方法もそれぞれ異なっております。事務処理ミスの防止策としては、行政事務や財務事務、契約事務に関する研修会を定期的で開催し、事務取扱い内容に改正があった場合には都度周知徹底を図ってきておりますが、今回の件のような事象が発生した際には、事後対策として全職員へ発生に至った原因と同じミスを繰り返さないために、再発防止策、課内管理の強化に努めるよう課長会議を通じて指導をしているところであります。ご質問にあります事務処理ミスを防止する対応方針、マニュアルの策定については、その必要性は十分理解できるところではあります。マニュアルをもって処理してもそれ以外のところでの失念は、防ぼうとしても防ぐことができないものと思っておりますので、今後においては、各課で定期的に課内会議を開催する中、個々の業務内容や調査報告書等の提出期日の確認と主務者を決めて、自己の責任と意欲、研鑽を促すとともに、特に課内間での情報共有を図りながら、管理職による事務進捗経過の確認とを係内でのチェック機能の強化を徹底して行ってまいります。

3点目の質問についてですが、ヘルプラインとは、会社等の内部における不正な行いなど倫理に反する事実を確認した職員が、不利益を被ることなく、社内のしかるべき者等に相談できるようにするシステムであると理解をしています。今回の事象につきましては、事務処理の失念によるものであり、事実が判明した時点で、当該職員から所属課長へ、所属課長から理事者へという順を経て報告があったことから、ヘルプラインの趣旨には当てはまらないものと考えておりますが、公益通報に関しましては、日頃から職員に対し心配ごと等が発生し、直属の上司に相談しがたい場合は、窓口として職員係長に相談するよう周知をしているところであります。また、その行為自体は、公益通報者保護法の中で保障されていることから、町としましては、あくまでも法律に基づいて取り扱うべきものと考えております。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 10時45分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時27分）

再開宣告（午前10時45分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。質問を続けます。

（「はい」の声）

7番、野村議員。

○7番（野村祐司議員） よろしくお願いたします。まずスキー場の関係でお伺いをさせていただきますが、スキー場の使用も終わってしまいましたので、来年に向けてということになると思いますが、よろしくお願をしたいと思っております。今回の町長あるいは教育長の執行方針の

中で、それぞれスポーツの振興については、触れられておりますが、いずれにしても、生涯スポーツですとか、あるいはスポーツ教室ですとか、それから教育長の執行方針では、精神的なストレスを発散するだとか、健康増進、これらに触れておりまして、私もこれは非常に大事なことだと思っております。スポーツも多種のスポーツがありますので、屋内運動ですとか、あるいは屋外運動ですとか、冬季間であれば特にスキー・スケートということになります、特に、美瑛町は村山スキー場を持っておりますが、このスキーに特化した場合のスポーツ振興、これについてはどのような町長の考えか、まずお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町民の方々がスポーツを楽しめる、また、スポーツによって健康を得ることができるようなまちづくりというのは非常に重要だし、行政としても、そういった部分についてそういった目標が達成できるように努力をしていかなければならないというふうに思っています。スキー場のことに関してはですね、やっぱりスキーも大切な町民の方々のスポーツの対象となるものだというふうに判断をしています。美瑛町において、地形的な地勢的な部分もありますので、そういった部分に適正に対応したスキースポーツが盛んになることを期待しているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 今回の答弁の中でそれぞれまたスキーの振興については、スキー場の利用と輻輳いたしますが、インバウンド対策ですとか、あるいは観光資源というような言葉を使っておりますが、これらについては、既存の村山スキー場ではどうしても施設整備的にはインバウンド対策、あるいは観光資源としてはどうしても限界があるのではないかと思います、これらについて特に観光資源とか、あるいはインバウンド対策を本当に意識した中で、その施設整備というのは、今、町長お考えであれば、どのようなお考えをお持ちかお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私自身がどこまでのことを考えてるかっていうことは、ここでこう述べられるほど、確実なものを持っているところではありません。予算でも提案させていただいてますけども、今年1年かけてスキー場を活用した冬のスポーツのあり方、これは町民の方々もそうですし、観光客の方もそうですし、そういった部分についての検討・研究をしていただく、そして計画をつくってくれ、ということでの予算を計上させていただいてますんで、その中でいろんな論議はされてくるというふうに思っています。ただ美瑛町のスキーにおいてはですね、

町民スキー場ばかりでなくて、白金の元の林間コースなんかもですね、今、スキーヤーが既存のコースを滑るというよりもですね、非常に新雪を求めたり、いろんなスキーの滑り方がありますから、我々としてはそういった場所の活用等も含めてですね、美瑛ならではのスキースポーツの振興ということを考えていく必要があるかなというふうに思っています。観光客の方で、特に海外の方なんかはですね、あまり雪のないところから来られた方は雪の中で転がったりですね、雪の中でソリを乗ったり、そういう遊び方が大変好きだというふうにデータ等も出ています。そんな面からすると美瑛の村山スキー場の使い方も、いろいろとこう検討される可能性があるんでないかというふうに理解をしているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 了解いたしました。ロープリフトの安全性についてお伺いをさせていただきます。答弁の中では、スキー教室で乗り方や降り方でそれぞれ毎年、保護者から好評を得ているというような答弁をいただいておりますが、保護者の考えですから、これについてはいろいろあるということでございます。やはり声としてはですね、乗りにくいと、安全性に問題があるという声が実際にありましてね、これが例えば乗り口であれば、乗るところが傾斜になっているものですから、小さい子供はまずスキーをハの字にして止めてから補助具を付けなければならない。ロープリフトを乗ると同時に真っすぐするっていうようなことは非常に、いろいろ技術が要るそうであります。そんなことで、なかなかこれがうまく乗れないという利用者の声があるということも町長で頭の中に入れておいていただきたいと思っております。それともう一つですね、安全性という部分で申し上げたいのは、1番上のほうにストッパーがあるんですけど、これちょっとたるんでいて、それを乗り越えてしまった場合にストッパーがきかないということもありますので、これはスキー場を管理している人から危険だから何とか改善するよという声がありますので、この辺もですね頭の中に入れていただきたいと思っております。お願いというのはあまり言えないですが、今、エスカレータータイプとかいろんなのがありますので、今後、子供たちが本当に安全性が高く乗りやすいことを考慮すべきだと思いますので、これらについて町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい。まずは乗り場の改善ですとか、ロープリフトの改善ですとか、こういった部分はですね、今までも取り組んできていますので非常にこう危険な部分が見られる、また管理する側からもそういう話があるというような今ご意見でしたので、我々としては見直しをしていく、対応していくことはやぶさかではありませんので、原課の方に検討をしてみてくださいという話は私の方からさせていただきたいというふうに思っています。スキー場に設置されて

いたリフトを外すといったことになって、私も実は自分なりに残念だったんですけども、ちょうどあそこのワイヤーとかですね、そういったものが老朽化して、協会の方から改善等を指導されるような状況になってきて、それがリフト等のロープなりワイヤーを変えると1000万か2000万というような大きな金額がかかるということで、状況等を十分に確認させていただき、2年間ぐらいリフトに乗る方々の人員ですとか、年代層ですとか、そういったものを調べさせていただいて、最終的には費用対効果の上からこのリフトを維持しても、非常に効果が得られないという部分を見ての対応だったということで、私にとっても残念なことであります。しかしそのときもですね、小さな子供たちはロープトウを使ってあそこの場所でスキーを楽しんでましたので、そこの部分については残していこう、そして、あのリフトがなかなか使われなかったのはやはり上級者になってもコースが短くてあまりスキーを楽しめないということから多くの子供たちが、美瑛町外のスキー場に行ってスキーを楽しむ、また、学ぶということをやっていました。そういう面からするとリフトを残すということよりも、リフトを処分して、整理して、そこから出た資金等を住民の方々がほかの場所で使っているスキーのいろんな取り組み等に支援する、そういうふうに戻すという施策で今に来てるところでありますから、そういった部分もご理解いただきながら、今後も我々としても重要な冬のスポーツを何とか振興させたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 町長が仰るように、町外の助成をしたり、親しみやすいようにということで、それは本当に理解いたします。やはり親子のスキーで言えば、父さん今日スキーに行こうやって言って近いところに行ってスキーを親しむっていうのが、これやっぱりスポーツの始まりでありますから、今日富良野に行くぞと、おにぎり作ってくれて言うふうにはなかなかいかないと思いますので、やはり手軽に行けるスキー場が身近にあるということが、最終的にオリンピックの選手を出してくれとまで私言いませんけど、やはりその辺がスポーツに親しむということでもありますし、ここで町長の方針で言うスポーツをもって、情操教育するんだということになるかと思しますので、この辺について新たにお考えをまたお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私自身はいろんなスポーツを美瑛町で振興し、子供たちなり町民の方々がそのスポーツで楽しんでいただく、体力を強化していただきたいという思いを強く持っています。しかし一方で、地勢的な部分といいますか、美瑛町でなかなか適材適所な山がないというような状況の中で、これまでも、スキー文化の振興についてはいろいろ苦勞してきたところ

であります。十勝岳にあったスキー場等もなくなっていますし、そんな面ではですね、我々として町の状況にあったスキースポーツの振興という部分を取り組んでいくことが重要だというふうに思っています。そんな面からしますと、宮様スキーマラソンのようなクロスカントリー、また歩くスキーのような部分は、美瑛町においては非常に盛んなスポーツということになっていきますし、それぞれの皆さん方と意見を交換しながら、スキーが美瑛町の中でそれぞれの方々に楽しんでいただけるようなものになっていくことを期待しているところであります。そんな考えでいることをご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番、野村議員。

○7番（野村祐司議員） 理解をいたしました。先ほど町長もあそこのコース短くてなっている話がありましたけど、以前はバッジテストをよくやっていたんですが、確かに、コースが短いよねっていうようなこともありますので、あそこにちょっとした、簡単に土を盛ってもらえばということにはいかないんでしょうけど、やはり最低でも、一、二級のバッジテストできるぐらいのコースにならないのかという要望があるんですね。この辺も今の連盟の指導者、あるいは準指の指導者が不足しておりますので、最終的には美瑛町の子供たちは、その準指あるいは指導員の方に頼っているということでもありますので、その最低でもバッジテストをできるようなコースの整備、これらについて考えるべきだと思いますが、これについての町長の考えをお伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 有効な利用ができるのであれば、私としては前向きに考えることはやささかではありませんので、いろいろと関係者の皆さん方と協議をしたいというふうに思いますし、また、住民の方々のご意見も伺いたいというふうに思っています。余談になりますけども、先だって村山スキー場にハーフパイプを作りたいという、オリンピックに選手を派遣しているような組織からの意向等もあってですね、我々もそういった調査もしているところでありますけども、やはり安全性の関係ですとかそれから本当にその多くの方々が使っていただけるものになるのかどうか、また、美瑛町にとって、そういった施設をつくることによってですね、どういったメリット、デメリットが出てくるのか、十分にその部分を調査しながら、対応すべき案件だというふうな形で、今、内部でもいろいろ調査をしているところでありますけども、いずれにいたしましても、スキー場については、町民の方々が楽しんでいただける、子供たちが楽しんでいただける、また、多くの外国から来る方などがあの場所で冬の美瑛町も楽しいなど、冬も美瑛町に泊ってみようかというようになるような、そういう案件等になれば良いことだなというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) スポーツセンターのジムの話をさせてください。答弁のとおりでよろしいのですが、今回も予算で計上されておりますので、町長もせっかくいらっしゃいますので、壊れている器具があるものですから、直してほしいという、直訴とまで言わないですけども、町長もせっかくいらっしゃいますので、30年度で直すぞというようなところでお願いしたいと思うんですが、町長のお考えというか決意をお伺いします。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) これですね、本当は29年度、2017年度の予算で実はやる方向でした。それでですね、国の教育予算とスポーツ振興の予算をいただけるという見方をして、予算を組まさせていただいて執行に向かったんですけども、国のほうから、予算を美瑛町にまわせなくなったというような話があり、非常に我々としては、時々あるんですよ、国。こういうことをやるんですけども、他の方に金が回ってこっち側には回せなくなったというようなことがあるんですけども、今回そういうことになってしましまして、できませんでしたが、30年は国の予算が付こうが付くまいがやる、ということで今、予算査定でも進めてますんでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 2番目の組織体制作りを優先事項にということでご質問をさせていただきます。コンプライアンスのことについては私も何回か質問させていただいておりますので、今回もまたお前この質問かっていうふうに言われるかもしれませんが、やはり私はそのコンプライアンスの体制づくりが非常に大事だと思っております。場面によっては企業がなくなってしまうたり、あるいは組織が足元からすくわれると、こういう事象が幾つも発生しておりますのでその意識改革については、非常に大事だと思っております。最近のその、美瑛町ばかりとは言いませんけど、やはりその情報化社会で、メール社会になってしまいましたので、メールを受けたり配信したりするっていうところは、上司直下ではいなくなってしまうってところが現実にありますので、ほんとにこれはね、監視できないですよ、と思いますね。そういったところで言えば、やはり意識啓発しか実はないんですよ。それから相互にどういうふうに、不祥事とは言いませんけど事務リスクを小さくするかというのは本当にお互いしかありませんので、こんなところでマニュアルの作成をどうかという質問をさせていただきましたし、あるいはヘルプラインのことについても質問させていただきました。そこで信頼の高い行政組織づくりということで、やはりこの不祥事についてはですね、起きた後にそのことについて責

任を問うというのも、結果的に大事なんだけど、1番大事なことは発生させないということなんです。全く発生させないということでもありますので、やはり、職員の方を叱責したり、あるいは懲罰委員会にかけただけでは、町民の信頼確保はできませんので、これらについてまず町長のお考えについてお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、野村議員さんから、再質で町の行政運営における職員の過失ですとか、そういった部分について、もっと信頼できるような組織にすべきだということでの再質であります。私も情報化という部分は非常に大きな影響を与えているというふうに思っています。実はこういう損害を与えない部分で議会に報告の規定がない職員の誤りというのは、他にもあります。そういう部分を見ていますと、業務をコンピュータで進める、そして担当する部分もコンピュータで進めて一連の事業をその人間に任せてそしてやってく、前のように係長と担当が一緒に仕事をやってくような部分というよりも、もっと情報化によって仕事がそれぞれの区分けはしやすくなったという面があるんですけども、一方でやはり孤立化しやすいといえますか。これ、国の方なんかも行ってもですね、みんな企業なんかも遮断されてるんですね、そしてその仕事の効率は非常にいいんですけども、間違ったりした時にすぐ相談だとか協議だとかよりも、コンピュータの中で直しちゃおうとするんですね。そういう仕事の孤立化というような部分が、やはり情報化社会の中で発生しやすいんじゃないかというふうに思っています。昔のように宴席、課で課長今日飲みませんかというのはなかなかそういう文化ももうなくなりましたから、そういう意味では職員があくまでも個であってですね、業務上の役職関係の中で業務を行っていくという。だから、間違ったときには課長すいません今このようなところで間違ってしまったという言葉がなかなか出せない、そういうふうな状況も生まれてきているようなところが非常に心配をしているところでもあります。ただですね町長としても、私も非常に間違いの多い人間でありまして、そういう意味ではですね、間違っただということについてどう対応するかっていうのも今までもいろんなこう、考え方を職員にも述べてきましたけども、何よりもやはり間違っただ部分を学びの場として、次の段階に行ってくれと。そして間違いから、どういったことが自分の中で仕事の中で必要なのかということを理解して生かしてくれという話がまず1番でありまして、私自身もそういう思いで今まで自分の中で処理したことを述べさせていただいているところでもあります。今回の処分につきましても、そんな思いを持ってですね、当事者、関係職員に訓告をさせていただいたということでご理解いただきたいというふうに思っています。交通事故なんかよく発生してるんですよ。何件かあるんですけども、報告書を書いてもらっています。その報告書はですね、謝るっていう報告書はやめてくれと、何があっただこの事故が起きたかっていうことを自分なりに分析してくれという報告書をお願い

しています。最初はですね、職員も、町長またこれ、自分の間違いを諫めるために詫言状を書けというのかというような部分があつて、組合ともいろんな軋轢もあつたようなところもあるかと思いますが、私は基本的には間違いを仕事の肥やしにする。そういう組織になればということをお願いして業務を遂行させていただいているのでご理解をいただきたいと思います。マニュアル化なんですけど、これも重要なことで、総務課長を中心にマニュアル化という部分についてはですね、進めさせていただいていますが、マニュアルではやはり先ほど述べさせていただいたようにくみ取れない部分が仕事の中にはあると、特に、今回の発生のような、忘れてしまったとかですねそういった部分ですとか注意不足というようなことが、こういったことが発生しているところであり、この部分については、やはり議員ご指摘のとおり職員が仕事に対しての考え方の質の向上というのは重要だというふうに思ってますが、今回私の方からですね、担当課、それから全ての課長さんにもう一度その課長さんとそれから係長さん、役職にある方々とそれから担当している職員との会議等を徹底してくれという話をさせていただきました。そのことによって、風通しのいい、つまり間違つたときに間違えましたと言える、そういう職場環境をつくってですね、間違いが大きく広がったり、発見したときにすぐ対応できる、そういう組織を作っていきたいというふうに思っていますし、そこで、課の中でいろいろと発言したり、お互いの業務を行き交うことによって、お互いの情報不足、連携の情報不足のところが埋められていくんじゃないかという思いを持って今回そういうお話をさせていただきました。まだまだいろんな取り組み等もあるというふうには理解をしていますけれども、発生させないということ、それから発生したときに最小限の失敗で終わるという体制、そしてその失敗から学んで次の業務に当たっていける、職員が成長していける、そんな役場の体制をとっていききたいというふうに考えてるところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 次にお伺いしたいのは、今、町長のおっしゃるとおりで、私は本当に再発防止をしていただきたいと思っているんですが、やっぱりそのコンプライアンスに関しては、行政もなかなかないんですが、やっぱり町長ですとか、あるいは監査委員さんを頭にして、美瑛町のコンプライアンス体制はこのようになってるんだと、あるいは危機管理はこのようになってるんだという、私は一つの系統というか、組織化したらいいと思うんです。今回の失念は防ぎようがないと答弁されているんですが、私はだからマニュアルが絶対必要だと思っています。例えばコンプライアンスの基本方針ですとか、あるいはマニュアル、リスク管理手順書あるいは情報処理のいわゆる策定決議書等いろいろあるんですが、事務処理ミスに対する手順書っていうのは本当にち密なものを書くのではなくて、どこの行政も結構作ってるんですね、他の町村のことを言ったらまた町長に怒られるからあまり言いませんけど、結構大まかに

このようなコンプライアンス体制をつくるというようなところもありますので、これらについてはやはり、今回も答弁の中で、失念は防ぎようがなかったっていうのは、私的に非常に残念な答弁でありましたので、そういう失念が出ないようなマニュアルを策定いただきたいという意味であります。そういった意味で町長の考えがあれば、もう少しお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ちょっと例を挙げさせていただきますと、九州の方で新燃岳が噴火しています。新燃岳の麓にあります高原町というのは美しい村連合の仲間でありまして、我々も今後、高原町の皆さん方との支援等も考えていかなきゃならないというふうに思っているところありますけども、あそこの町が今、町長変わったばかりなんです。それでいきなり噴火ですから、私は大変だろうなと思って見てます。私も町長こんなに長くやっていますけども、この十勝岳の噴火防災、十勝岳ばかりでなくて、災害対策というのは本当にその都度その都度条件が違ってですね、その部分にどう対応をするか、実は28年の水害についても、本当にもうマニュアルどおりに何かできるものというのは体制づくりなんです。ところが事象事象に当たるについてはですねマニュアルなんかを一々読みながら対応できるものではない状況であります。そういう意味からするとですね、我々は議員さんから今ご指導いただきましたマニュアル化するという部分については、総務課長を中心にやっているというふうにご理解いただいているというふうに思っています。これはやらなくていいという話ではないんです。ただ、私がここで答弁させていただいたのは、今のような話の中でですね、やっぱりその状況状況に合った対応ができる訓練といいますか、もう何年かずっと積み重ねて、そして即時対応できる、そういう訓練というのがやはり1番重要。マニュアルつくっても、マニュアルを本当に理解して活用できる人材を育てることがいかに重要かということ、災害対応でも学習をしながら町長を務めさせていただいているところでもありますので、ぜひそういう意味でお話をさせていただいたということでご理解をいただいでですね、我々としては、担当課がいろいろ協議しながら、それぞれの考えでいろんな業務のマニュアル化という部分を進め、また町全体でもですね、その部分について、取り組みをしていくことについては私も有効なことだというふうに理解しているということで、ご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 次に、いわゆる公益通報についてお伺いをさせてもらうんですが、言葉が悪く言えば内部通報ですから、あまり良い事象ではないんですけど、企業も行政も、制度的には非常に設けるのを躊躇しているというのは事実であります。これはもう細心の注意を図る

べきなんです、どちらかというと、やっぱりその誹謗中傷合戦になってしまったり、あるいは内部告発合戦になってしまったり、あるいは職場、職員間で疑心暗鬼になってしまったり、こういうような事象が起きれば最悪の事態でありますから、今回、答弁の中では、その公益通報については、第1順位は、その課の係長あるいは課長なんだというような答弁でありますので、私はこの辺はですね、1番大事にしてもらいたいところはそうではなくて、やはり公益通報の受け口は最低でも総務課長、副町長、あるいは町長までいかないとしても、公益通報を受けたものが、その受けられた職員をきちんと保護してやるんだと、情報を漏らさないんだということとをまずしっかりしなければ、これはやっぱりその中で業務の牽制性というのは発生されないというふうに思っておりますので、この辺、もう時間がありませんので、ヘルプラインについては1カ所にまとめるっていうのが私は1番ベターだと思うんですが、これらの考えについて町長のお話をお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この辺はですね、ヘルプライン、またコンプライアンスという部分で、今ちょうど国会で文書の書き換えという、もう本当に有り得ないことが議論されて、今日ですか、またどんなふうになってるかわかりませんが、報道されているところであります。我々としては、日ごろから適正な業務運営、まさに議会のここの質問でもですね、書類を改ざんしてですか、そんなことは考えられないことですので、そういう意味では適正に職員の皆さん方が頑張って業務をこなしてくれているというふうに思ってますが、ただ、やはり何かあるかわからないということは、議員ご指摘のとおりでありますので、我々としては1カ所に集めるというよりも、そういうことがあったときに通報できる選択肢を、例えば課長1人とか、それがもし課長がそういう対象でしたらもう言える話ではありませんから、ある程度こう、他の部署にも言えるような、副町長あたりもそういった部分についての役割を果たしてもらおうというようなことは重要なことだというふうに思っていますので、今後そういった部分のあり方について、よく検討させていただければというふうに思っています。

○議長(濱田洋一議員) はい。7番議員の質問を終わります。

次に、10番、穂積力議員。

(「はい」の声)

10番、穂積議員。

(10番 穂積 力議員 登壇)

○10番(穂積 力議員) はい。議席番号10番、穂積力。質問事項、1、白金国民保養センターの利便性向上について。質問の要旨、白金国民保養センターの温泉は、多くの利用者に喜ばれており、温泉に行くのが何よりの楽しみだという声を聞いています。しかし、課題がない

わけではありません。現在よりもさらに利便性を向上させるため、次の3点について町長にお伺いします。

(1) 町の中心市街地からであれば、道北バスを利用して日帰りすることができますが、それ以外の地域からでは、スクールバスの最終便に間に合わないため、利用を諦める人もいます。自分で運転していくことができない人のために、駅と温泉を循環するバスを運行する考えは。

(2) 白金国民保養センターのトイレは、ロビーにはありますが、脱衣場にはありません。トイレに行くたびに服を着て、階段を上り下りする必要があります。脱衣場から直接利用できるトイレを増設する考えは。

(3) 換気扇が故障しているようですが、早急に修繕する考えは。この3点についてお伺いします。

質問事項変わります。2、白金のブルーリバー橋に滑り止めの砂を常備する考えは。質問の要旨、白金のブルーリバー橋は「白ひげの滝」の鑑賞スポットとして、国内外から多くの観光客が訪れています。また、3月末まではライトアップも行われていることから、昼夜を問わず多くの人で賑わっています。現在は、降雪量も多いことから圧雪状態になっていますが、これから暖かくなり、アイスバーン状態になると大変危険になると思われます。ブルーリバー橋は、仮に十勝岳が噴火した際には、白金地区の人々が避難場所である十勝岳火山砂防情報センターに向かうための避難路でもあることから、橋の両側と中央付近に、ペットボトルに入った滑り止めの砂を常備するなど、安全対策を講じるべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 10番、穂積議員よりの一般質問、答弁をさせていただきます。2点についてであります。

まず第1点、白金国民保養センターの利便性向上についてであります。白金国民保養センターは、地域住民の保健休養と健全なレクリエーション活動の場として、昭和48年に完成し、現在まで町内外の個人団体問わず多くの方々にご利用をいただいているところであります。経年劣化に伴い、施設の改修が必要なことから、平成20年度には、屋根や外壁を中心に外部改修工事を実施し、平成21年度にはアスベストの除去を含む室内改修や設備工事を行い、利用者の利便性を図ってきたところであります。

1点目のバス運行につきましては、議員ご承知のとおり、スクールバスは各路線3便、白金線は道北バスが5便運行しています。朝の便で白金に行き、午後1番の便で美瑛市街地へ戻ってくれば、現在のスクールバスと道北バスの運行で、乗り継ぎが可能であると判断をしております。

ますが、関係機関と協議しながら、白金地区と市街地を結ぶバスの運行を含め、白金地区への利便性の向上を高める方策を検討していきたいと考えております。

2点目のトイレの件ですが、施設内のトイレにつきましては、受付のある1階部分のトイレのみであります。構造的なこともありますので、今後、地下部分にトイレの設置が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

3点目の換気扇の件であります。トイレの換気扇のことを指しているかと思いますが、外からの害虫侵入防止と寒さ対策のため、換気扇を覆っている状況であります。なお、換気については、管理人が適宜窓を開閉して換気を行っている状況でありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。続きまして質問事項の2であります。白金のブルーリバー橋に滑り止めの砂を常備する考えは、あります。白金牧場線にかかる白金橋、通称ブルーリバー橋は、昭和63年12月の十勝岳噴火災害に伴い、白金地区の住民、観光客の避難通路として平成元年12月に完成をいたしました。この橋は橋長95メートル、型式はトラス橋で14トン荷重の歩道橋という構造になっております。また、この橋から眺める白ひげの滝や美瑛川の美しさは、夜間のライトアップもあり、白金地区の観光スポットとして多くの観光客が昼夜を問わず訪れております。この白金橋の冬期間の維持管理は、日常の除雪とトラス橋の上の雪落としを随時行っているところであります。特に除雪につきましては、観光客の少ない朝方に行っておりますが、多くの観光客が訪れることもあり、すぐに踏み固められ、圧雪により高欄との差がなくなり、さらにアイスバーンの状態になりやすくなるため、今後、排雪及び滑り止めの焼き砂を散布するほか、現地に焼き砂を常備するなど観光客や白金地区の避難者の安全を図りたいと考えます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番、穂積委員。

○10番(穂積 力議員) それでは、再質をさせていただきます。時間制限ではありませんけれど、要所まとめて、再質させていただきます。まず順番的にバスの送迎の関係なんですけど、実際に5便、白金青少年交流の家行きのバスが走ってるわけなんですけど、実際に午後1番は13時5分出発なのであまり時間がないっていうのと、朝は10時、2番で到着して実際に活動できる時間というのは、2時間ちょっとくらいなんですけど、なんせ動作がそんな達者なものでありませんので、どう余裕を見ても、時間が短いと。行って御飯も食べたいだろうし。そうすると1時5分のバスで帰らなかったら、美瑛に到着は5時過ぎになってしまうと、そういったことで、行きたいけど行けないということで、嘆き悲しんでいる人もいるということも強調しておきたいと思います。検討するということですので、あまりしつこくは言いませんけど、そういうことを理解してください。

続いて、2番目のトイレの件なんですけど、今まで50年近く、昭和48年にできた建物で

すから、そんな脱衣場にトイレがないって言ってもあまり不思議ではないんですけど、今考えると、この贅沢な今の世の中に当てはめると脱衣場からトイレに行けないということはとても不便だということを、100円で入れる風呂にそんな贅沢も言えないということで、かなり恐縮しているような声が聞かされております。私も聞いてすぐ一般質問するわけじゃなく、早くから聞いていたんですけど、今回取り上げたということです。何を言いたいかという、元気な町長には想像がつかないかもしれませんが、町長も長いこと人間やってたら腹の1度や2度壊したことがあると思うんですね。思いがけないところで用をもよおしたときに、脱いだ服を着て2階へ上がって行って、漏れちゃいますよね。そういうことをぜひ理解してほしいと、そんなに元気でない年寄りには風呂になんか行くなかって言えばそれで昔は通ってたんですけど、今は美瑛町、保健師さんたちが一生懸命健康管理をしてくれるので、おかげさまで寿命が延びるだけじゃなく、元気な体で風呂まで行けるといふ喜び。その喜びを叶えるためには、トイレが近くないと気がついた時には階段上る、パンツ履く暇もないぞと、そういうこと恥ずかしくて誰にも言えないぞということを是非声を大きく言ってくれということが、私に届いております。どうぞ、いろんな面で、元気な人には分からないかもしれませんが、みんながみんな、そんな腹壊した状態ではないんですけど、たまたま俺は元気だな、私は元気だなと思っても、漏らしてしまったりなんかしたときに、脱衣場じゃなしに、トイレに行けるような場所がやはり必要だと。それができないために我慢しているっていうことも聞かされてます。どうぞ、あそこは昭和48年にできたところだから、決してそんな完璧でないのは確かなんですけど、それでも皆さん町民に愛される場所です。どうぞ、もう少しつかえ棒かれば、まだまだ使える施設ですので、トイレ付ける場所ない、そんな大きいのを作ろうなんてしないで1人1畳半もあればトイレできますのでね。あそこは廊下の方に少し飛び出して、脱衣場の方にちょっと飛び出せば十分トイレができると、そこまで言われてます。もちろん、女性の方も、男性の脱衣場の方からも、両方トイレを作る気があれば、作れるスペースがあるなっていうことを私も確認してきました。そんなようなことで、ぜひ、検討して実現させてほしいものだというふう考えてます。それから、換気扇もね、確かに古い建物なんで、昔は、トイレに30センチの窓みたいな大きな換気扇付いてるなんて今どき考えられませんが、もちろん雪も入るだろうし虫も入るだろうし、当時としてはそれが当たり前だったのかもしれませんが。でも今はそういうのが成り立たない状況なので、その換気扇はガムテープで塞がれています。夏も冬も。冬は雪が入るから、夏は虫が入るから、確かにそのとおりですよ。ぜひ、そんなに高い工事費ではないので、例えば、天井換気扇で、人が入ったら自動的にその間だけでも換気できるように。トイレが、自分のにおいは我慢できるんですけど、人のにおいは我慢できない、昔はそんなんでも通ってたんですけど今やっばり時代が違う。ぜひ、修繕したとしても大きな30センチぐらいの工場にでも作るような換気扇を回したら冬は暖房がみんな逃げてしまうし、いろんな面

で今の時代には、合わないものだと私は見てますけど、どうぞ、天井から虫が入らないような吹雪が入らないような、そして、トイレを利用したときに自分の臭いを次の人に与えないような、スイッチを入れろじゃなく、人感スイッチでも付いたようなやつをやってするべきと考えます。そういうことを、再質問して答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) バスの関係についてはですね、今後スクールバスがいいのか、またデマンドバスのようなものがあるのか分かりませんが、いろいろ検討してくれという話はしていますので、試行錯誤させていただきたいというふうに思っています。それから、トイレの関係ですけども、これ地下施設ということで風呂の改造をする時もいろいろ検討したんですけども、場所等、非常に厳しいだろうと、特に男性女性両方つけるとなるといよいよできないし、費用対効果の面からすると、例えば運用で、例えば、下の方にはトイレがないので、お風呂に入る前にトイレに行ってくださいとかそういう運用の形で取り扱わせてくれという部分で今までできた、私も直接管理してる人とちょっと話したんですけども、そんな話をさせていただいた部分もあります。今後もトイレの部分についてはですね、どれだけの可能性があって費用がどのくらいかかるのか、お示しできるような部分があれば示させていただいて、議員の皆さん方の判断もいただきたいというふうに思っています。これだけのお金を使っていいということであれば、私としてはそれはやっても構わない部分はあるかと思えますけども、やはりご理解いただけるようなことになるかどうか、その辺についてまた、ご意見いただけることになればなど。そんな準備をしてみたいなというふうに思ってます。

そして換気扇についてはですね、今までも風呂の換気扇ですとか、今まであの場所に付いている換気扇を改修したりしてきました。あの場所ですね、結構な温泉の湯船なんかは酸化しやすい、湯気が上がって非常に傷みが早いんですね。そんな部分からすると換気扇のあり方についてこれまでもいろいろと議論をしてきたところではありますが、トイレの部分についても改修した時にですね、これもやったらどうだというお話もしたんですけども、管理する方なんかはですね、換気扇回すと寒くなって寒くなって、つまりあそこの広場が寒いですから、寒くなって寒くなって管理しきれないと、外はもう白金ですから、凍ってしまって、水蒸気が換気扇から出たやつがみんな凍ってしまって換気扇がもうおかしくなってしまうと。そういうような状況もあるので、管理の中で対応したいということで、この換気扇1個は故障していますが1個はまだ生きてるので、使おうと思えば使えるんですけども、管理する方のいろんな意見を聞きますとですね、今の形でやらせてくれというような話がありました。そんな面では、もしそういった部分をやると暖房のあり方だとか全部こう見直していく可能性も出てきますんで、そういう意味では、今の換気扇の部分管理の人に理解していただいて取り組むと、私も何回か使

ったことがあるんですけども、議員が言われるほど、においはそんな強くなかったのではないかなというふうに私は今、質問を受けて判断をしているところでありますけども、状況等よく確認して、今後対応させていただきたいというふうに思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、満足いける答弁なんですけど、一つだけ言えば、30センチの換気扇なんだから、当然寒くなるの当たり前。今そんな大きな換気扇について必要に応じて管理人がまわしますなんてそんな話なんか通りません。そんなことは今さら言わなくても分かっていると思います。これ以上突っ込んでいたずらに困らせることはないんです。どうか、小さな風でいいですよ。ぜひ検討するって言ってますので期待してます。

質問を変えます。橋の関係なんですけど、私も、見に行ってきました。思った以上に橋の上いっぱい観光客がいるのでびっくりしたんですね。9日の日の前、8日までは、圧雪で雪も雨も降るところでなかった。9日の日に暖気になってかなり大水が出るぐらい雨が降って、私10日の日にまた行って見たんですね。10日の日に。そしたらね、圧雪だった所が見事に足跡だらけ、なんて言っているか、もうきれいなぐらい。もっと言い方変えれば、あれだけ観光客の足がね、9日の雨の日にあれだけの人が来たんだなっていうこと、本当にびっくりした。もっとびっくりしたのはね、砂をまいてた、その橋の上に、欄干の縁までまいて砂撒いて、これまたびっくりしてちゃんとやってるんだなど、私が聞いている段階では、ジョギングする人やなんかも滑って自分で砂まきたくても砂が避難階段の下までいかないという事で、そういう話も聞かされて現場を見たんですけど。今は少なくとも、10日土曜日ですか、とにかく、そういうふうにはちゃんとしました。引き続き、常備の砂を撒くって言うから、それ以上言うことはありません。そのあと話聞くと、白金も大事だけど庁舎の周りも砂を撒けよなんて、そんなことも私言われましたけど、あんまり言ったら町長が腹立てたら困るのでこの辺でやめるけど、庁舎の周りがかかなり滑るっていうことも私の耳に入ってきています。そんなことで、質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 穂積議員さん、私は本当に、日ごろから住民の方々の意見を聞いてですね、さっきスキー場の話出たけども、スキー券を出せと言って穂積さんね、意見を言っていたいて、それが今に繋がっている状況ですから、こういう細々といろいろこう、住民の方々の理解をできない部分を議会で言っていたいて、私その改善、非常に意義があるものだというふうに思ってます。ですから、先ほどのスクールバスも、私自身も昼に一時ごろ帰ってですね、4時過ぎ5時近くまでバスがないからその間待たないといけないんですね、そういう状況につ

いてですね、ご指摘をいただければ、町長としては改善の方向で考えるぞと言えますので、ぜひ今後ともご指導いただきたいと思っておりますが、この橋の関係もですね、担当の方で今ご指摘いただいたとおりによく頑張ってくれています。非常に悪い環境の中でもやってくれています。先日雨が降った時ですね、私のところに電話が何本かあって、一本はですね、初めから怒鳴りこまれました。おまえ何やってんだということなんですけども、よく話をさせていただき、ちょっと私も返したんですけども、これだけ担当の人間が夜昼寝ずに頑張ってくれているのに、あなたの家の前が何時間かだめだと言っても、その部分を自分のことだけ話をされても、それはもうあなたのことをそのまま聞くわけにはいかんというお話をさせていただきました。職員は頑張ってくれています。そんな部分の中で、町民の方々と、いろんな形で意見を交わしながら、住民の安全を守れるべく活動していきたいというふうに思っていますので、これは私より職員の方が意識高いと思っております。ぜひこういった部分はですね、常備するという考えでいきますので、今後ともまたいろいろご指摘いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） はい。10番議員の質問を終わります。

次、5番、佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、5番、佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） それではよろしくお願いたします。番号5番、佐藤晴観。質問方式、回数制限方式、質問事項、特別支援教育について。質問の要旨、平成30年度の教育行政執行方針には、インクルーシブ教育システムの推進に向けて、一人ひとりの子どもたちが、個々の違いを認め合いながらともに学ぶことは、誰もが生き生きと活躍できる社会を形成していく上で重要で、今後も特別支援教育を着実に推進する必要があるとあり、本町の未来を担う子どもたちだけではなく、保護者・町民にとって不可欠な政策となっており、多くの保護者が美瑛町の特別支援教育への早期からの取り組みと実績を特別なものと理解し、政策のありがたみを感じているとともに、教育委員会にとっても重要な政策であると感じます。

平成24年6月定例会で専門性のある職員の負担が大きくなっているのではと質問したところ、資格が必要な面については誰もができるわけではないが、特別支援教育チームとして4名の指導教師が課題を分析し、学校と連携しサポートを行っており、学校以外の医療関係や他の教育機関のサポートが必要な子どもについては、それぞれの機関との対応等について資格を持った職員が専門的に対応している、と答弁されました。その後5年が経過し、小学校では平成30年度から道徳が教科化され、さらに新学習指導要領を前倒しで実施することにより外国語の教科が増えるなど、子どもたちの学校環境が変化していく中で、特別支援教育の重要性を強

く感じています。

そこで、現在の状況、今後の課題について、教育長の考えを伺います。質問の相手は教育長です。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 5番、佐藤議員の一般質問に答弁を申し上げます。質問事項は、特別支援教育についてです。美瑛町における特別支援教育は、予防教育であるとの観点から作成した「美瑛町特別支援教育基本方針」にのっとり、児童生徒一人ひとりの多様な教育的ニーズに、学校や関係機関が一体となって支援を行えるよう、「合理的配慮」と「基礎的環境整備」の充実を図り、早期からの就学相談及び進学や就労を見据えた教育相談など、より個に寄り添った特別支援教育を推進しております。

このことから、専門性のある職員を教育委員会に配置し、特別支援教育を推進する中心に置くことで、各学校との連携をより密に行うことができるよう、また、校長先生のリーダーシップのもと、研修等を重ねながらコーディネーターの育成に努めてきているところです。

また、平成29年度には文部科学省事業において、応用行動分析学という一つの基準により、子どもの行動を分析することで、障がいのありなしによらない、全ての子どもの状態像や特性を教職員全員で共通理解を図り、学校全体の教育活動の中で、義務教育9年間を見据えた一貫した支援につなげてきています。

これらの取り組みを進めながら、少しずつではありますが特別支援教育の充実が図られてきていると考えますが、教職員の意識改革、指導力の向上や小・中連携、保護者の理解等の課題もあります。

子どもの見取りを専門的な視点から捉え、特別支援学級や通級による指導のありなしによらない、柔軟な校内支援体制の確立と、教職員の指導力の向上も図ってまいりたいと考えています。また、保護者へは、就学説明会や学校参観日、学校だよりなど様々な機会を通じて、特別支援教育についての理解と啓発に努めてまいります。

美瑛町に在住する全ての子どもが支援の対象であり、インクルーシブ教育システムの推進に向けて、関係機関との連携を図りながら、「子育てファイルすとりーむ」を要に、幼保小、小中、中高の引き継ぎを密にし、一人ひとりの子どもが自立と社会参加に向け、「全ての子どもを全ての大人で」を合い言葉に育てられるよう、今後も取り組みを進めてまいります。よろしくお願いします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、5番、佐藤議員。

○5番（佐藤晴観議員） はい、再質をさせていただきます。再三にわたり、美瑛町の特別支援教育は本当に保護者、僕は聞く人聞く人が感謝しているような言葉しか聞いたことがなくてですね、どうなっているんだなんていう言葉は一切聞いたことがなくてですね、本当に親は感謝しているというふうに言っても過言ではないと思っております。そこで4年前ですね、質問させていただいて、専門性のある職員に負担になっていませんかというところはですね、いろいろチームとして、というふうな答えだったんですけども、コーディネーターさん、これ中ほどに出てくるんですけどコーディネーターの育成に努めているというところなんですけども、コーディネーターさんがいらっしゃるのは僕もわかってるんですけども、いろいろと、なんて言うんですか、育成という言葉がちょっと気になったものですから、コーディネーターさんの仕事がいろいろな部分で青天井と言いますか、どこまで突き詰めても答えが出ないような感じの部分での育成という言葉が出てきているのかなと僕は認識しているのですが、その部分で1点伺いたいのと、少し下がったところの答弁書ですね、中ほどに教職員の意識改革という言葉が出てくるんですけどこれについてですね、どのような取り組みをされているのかという2点と、前回の24年に聞いたときの答弁書の最後にですね、今後の課題としては本町の特別支援教育が特定の人に頼り切らないような体制のさらなる構築と、一般の教師の特別支援教育の指導力の底上げを図るため、各学校と協力して一層深めていきたい、というふうに教育長答弁されているんですけども。この点について5年たって、一言で良いんですけど、進みますよ。とかかっていう答えで僕はもう満足なんですけど、進んでいるとは思うんですけど、その点について伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 3点について再質をいただきました。まず1点目のコーディネーターの育成とはということで、育成という言葉なんですけど、コーディネーターとは特別支援員教育コーディネーターということで、各学校それぞれ特別支援教育に関するコーディネートを先生を配置しているところがございます。各学校1名ですが、特に力を入れている学校については2名体制で、特別支援教育について、いろいろ通常学級の先生それから特別支援教育の先生との意思の疎通、それからいろんな町の教育関係機関、それからその他の保健や福祉のいろんな関係機関との連携、協力体制を図るということで、コーディネーターを置いているところがございます。子供たちも保護者も担任の先生以外の特別支援教育コーディネーターの先生にいろいろなことを相談したり、そんなシステムになっております。育成と言いますのは、それぞれやはり特別支援教育についての意識の向上って言うんですかね、指導力の向上も含めて、先ほど意識改革という言葉を使わせていただきましたけども、それぞれ意識改革も含めた中で、

職員の特別支援教育、障がいのあるなしも含めて、特別支援教育についての考え方のいろんなことについて、学ぶ機会、研修の機会をとらえながら、各学校のコーディネーターによって各学校それぞれの保護者や子どもたちの相談体制などが違わないように、やはりそういう意思統一も図りながら、そんなことで、コーディネーターを学ぶ研修も含めて、今、実践を進めているところです。教職員の意識改革という言葉を使わせていただきましたけど、やはり、これだけ、美瑛は先ほど佐藤議員から美瑛町特別支援教育が進んでるとい言葉いただきましたが、これほど進んでいるって言われながらも、なかなか先生方も異動等がありますから、その中で特別支援教育とはということで、やはり、さまざまな考えをお持ちの方もいらっしゃいますので、その点について、やはり、しっかりと特別支援教育の考え方を基本方針等も策定して、各学校に広めておりますけども、それらに基づきながら美瑛町のシステムをしっかりと考えていただいて、やはり、幼保小、小中、高校それから社会へ出てしっかりと自立できる、そんなシステムになるようなことも含めて美瑛町の特別支援教育を理解してもらうということが必要だということで、意識改革という言葉を使わせていただきました。また、5年前、24年6月ですと前の教育長の答弁になるんですけども、その時点から24年25年、文科省の早期からの教育相談等の事業も入れて文科省の指定を受けて、進めてきているところです。また今年、平成29年度はまた違った形で校長先生のリーダーシップによる、学校経営の中に特別支援教育を位置付けるという考え方の中で文科省の事業を受けて今年は進めたところです。いろいろな成果はやはりありました。いろんな大学の先生に特別支援教育それから全ての子どもの教育だということで、障がいのあるなしに関係なく全ての子どもがやはり、学習できる環境をつくるというようなことで先生方の研修も何回か話し合いをしながら研修を進めたところですし、指定校の美瑛東小学校では専門的な中身で実践して、子どもたちにより良い環境ということでそれぞれ検証しながら進めてきているところです。当時は特別支援コーディネーターやそれぞれ学校に任せきりの部分がありましたけど、先ほど答弁書で申し上げましたけども、教育委員会に専門の人を配置してそしてその方を中心に、コーディネーターの育成に努めているところでもありますから、5年たってみてやはり、なかなかまだまだ各学校、それから、各保健医療機関とか福祉の関係とか連携協力する体制が必要な部分がたくさんありますけども、少しずつ、全ての子どもたちにとということで、連携関係も築いてきたのかなと考えているところです。今後に向けましても、やはりその辺、小中、特に義務教育9年間を見据えた中で、小学校から中学校に上がって、中学校になって急に環境が変わったということがないように、それらについてもやはり教職員も連携しながら十分に子どもたちをしっかりと育てる、そんな組織づくりに努めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（濱田洋一議員） はい、以上で5番議員の質問を終わります。午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時52分）

再開宣告（午後 1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。次、3番、京屋愛子議員。

（「はい」の声）

3番、京屋議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） お昼トップバッターでこの1、2時間非常にお昼食べて眠くなる時間ですが、一生懸命私質問しますので。聞いていただけたらありがたいなと思っております。番号3番、京屋愛子。質問方式、時間制限方式。質問事項、高校生の子育て教育支援は等しく、町外通学生まで拡充を。質問要旨、本町は次世代を担う子供たちにさまざまな教育支援を行っています。義務教育を終えた子育て世代の声としては、高校教育に係る費用の経済的負担は家計的負担を大きくし、その結果としてパートの労働等で補っています。子育て世代の心情としては希望の高校で学びたいという子どもの気持ちを察し、旭川圏の高校通学を選択する家庭も多くあります。教育支援の扱いは、美瑛高校通学者と同様にすべきだと思います。平成28年12月の同内容の一般質問で町長は、町外高校通学者に向けた子育て支援は、美瑛高等学校教育環境振興補助事業に取り組んでいるため、町外高校通学者への「通学費助成」は、本事業とは相反する施策の側面があり、実施については難しいとの内容でした。美瑛町民子弟の教育については、希望する町外の高校通学者にも等しく支援し、通学負担の軽減をご考慮願いたいとの偽りない声が子育て世代から寄せられています。

平成30年度から美瑛高校の新たな教育振興策として、約300万円を増額して計上しています。①外部予備校等の夏季・冬季講座などの短期講座参加者受講料（2分の1助成）②大学、短大、専門学校、看護学校等受験費用の全額補助（交通費・受験料）③進学者給付型奨学金制度（4年生大学20万円、短大・専門学校10万円）④部活動支援⑤国際交流支援と既存の支援策の拡充が取り上げられています。そこで、次の2点について町長にお考えを伺います。

（1）町長は前回、野村議員の一般質問で「美瑛高の存続は本町にとっても重要な課題で町民から寄せられる期待感と生徒の地域活動を通じて、町の活性化が図られる。美瑛高を選択している生徒に重点を置かざるを得ない」と答弁されています。美瑛高校教育振興策について、町民の理解が得られるとお考えでしょうか。

（2）加えて、「本町は子どもを育てることができる地域環境づくりに向けて、福祉、保健・医療、教育、雇用などさまざまな分野で総合的に施策を推進していくことが必要で、これまでの事業効果の検証を行う中で、医療費助成の拡大や高校生を持つ家庭への奨学金制度、既存事業の見直しや子育て世帯の負担軽減等、町内に住む高校生に対する具体的な支援についても検討したい」と述べられています。その検討内容がどのような形で施策に盛り込まれたのか伺います。質問相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番、京屋議員からの一般質問に答弁を申し上げます。昼から一番ということでもありますけども、しっかりと答えたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。質問事項につきましては、高校生の子育て教育支援は等しく、町外通学生まで拡充をということでもあります。70年にわたる歴史を持つ美瑛高校は、終戦直後の昭和23年に北海道永山農業高等学校の分校として開校し、昭和27年に現在の北海道美瑛高等学校と改称されました。以来、地域における最も上位の教育機関として美瑛町の発展とともに歩み、各界に多くの人材を輩出してきた伝統ある学び舎であります。

少子化が進む現代においても、この歴史が途絶えることなく、美瑛町の子どもたちが進学を希望する、保護者や町民から信頼される高校であり続けるために、どのように美瑛高校を存続させていくかは、美瑛町のまちづくりにおいて重要な課題だと捉えております。

1点目のご質問につきまして、本施策は、美瑛高校の教育活動の充実と存続を目的として、平成18年度より事業を実施しております。

少子化により高校がなくなる地域では、若者が減少し、高校生が地域で暮らす時間が減り、故郷への愛着が減るばかりか、生徒や保護者の経済的、そして時間的な負担が大幅に増加することになります。

高校は地域における知の拠点であり、地域に活力を与えてくれるまちづくりの拠点でもあると考えており、美瑛町に暮らす子どものために、今後も美瑛町が活力を失うことなく、地域が存続していくために、これまで町民理解のもと美瑛高校の教育振興施策に取り組み、今後においても町民の理解が当然得られるものと考えているところであります。

2点目の高校生を持つ家庭への具体的な支援、検討について、どのような形で施策に盛り込まれたかについては、各種アンケートや健診事業、毎年行われている事務事業評価等を踏まえ、子育て支援策の重点を義務教育が終わる15歳までと位置づけました。従来の支援策に加え、昨年からは実施している一時預かり事業や保育料の半額軽減、今年度は新たに、新生児聴覚検査や1カ月児健診、産後健診に対する助成事業として産後母子ケア事業に取り組むなど、子育て環境の充実や妊娠、出産、育児にわたる施策の充実を図っていきます。

高校生への支援については、子育て支援と美瑛高校への支援といった異なる施策を同列で扱うことなく検討していく課題であり、国の施策等も確認しながら対応していかなければならないと考えているところであります。

これまで北海道教育委員会や美瑛高校、そして町が連携して実施してきた高校支援の取り組

みが実を結び、来年度、町内の中学校から美瑛高校へ進学する生徒が大幅に増加する見込みであり、今後更に教育活動の充実に取り組むことが、美瑛町のまちづくりにおいて重要であると考えることから、常に検証を繰り返しながら最も効果的な施策の展開を図ってまいります。

子どもたちが「進学したい」、親が「行かせたい」、地域住民が「この学校を活かしていきたい」と思うような魅力ある高校づくりを進め、生徒数の維持拡大による美瑛高校の存続につながるものが、美瑛町の子どもや地域に有効な政策であると考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 前回の質問の最後にですね、私しつこいのでまた質問させていただきますと言った覚えがあって、議事録を読み直すとやっぱり言ってました。ですから、もう一度やらせていただきたいと思って質問しました。美瑛高へですね、教育振興策については、町長のこの間のご答弁の中にも、ご理解いただきたいという話がいっぱいありまして、私は理解しているつもりです。ですから、決して美瑛高を無くせと言っていることではありませんが、ちょっとだけ聞きたいと思っています。本年度ですね、美瑛高の出願者は47名でした。そのうち、まだ合否が決まっていますが、美瑛町の生徒は20名受験したと伺っております。先ほどもご答弁いただきましたように、大幅に増えているということですね。ですけど、残念ながらですね47っていうのは変わらないわけですね、定員が80名ですから。その辺が、町外の人が減ったんだなっていう感じに私はとらえています。この施策がですね、功を奏して受験生が増えたということも考えられると思います。これは本当に喜ばしいことだと思うんですね、やはり町外に高校に行かれない方もいらっしゃると思いますので。是非ここでということと、それから就職、進学も年々少しずつですが、増えてるってことも聞いておりますので、是非ですね、今回入学した、何名入学するかわかりませんが、ここできちんとこの施策が、効果を奏しているのかという検証はやはりしなくてはいけないんじゃないかなと私は思っています。ですから、できれば、どういう理由でこんなに増えたのかっていうのも、やはり町としては知っておくべきことだと思っておりますので、その辺はご審議していただけますでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 施策を打つ上で検証しながら、継続するものは継続していくということが基本でありますから、これについては議員ご指摘のとおり、私どももそういった方向で進めたいというふうに考えています。なかなか美瑛高校に対する町長としての立場、皆さん方に根っここのところから理解していただくのは難しいもんだなと改めてそんなことを認識しながら、今回の答弁をさせていただいておりますが、やはり私にとっては、この美瑛高校がいかにか、この厳しい環境の中で美瑛町の高等教育を担う場として、学び舎として存続していくかというこ

とは本当に重要だというふうに認識をしています。ですから、議員からご指摘いただきました高校生の通学の部分の支援と、この高校の存続という部分については、幅の広い教育の行政でありますけど、施策でありますけども、観点は違うというふうにご理解いただきたいというふうに思っているところであります。美瑛高校、今年度は地元の方が多く通っていただけという場になったということ、私は非常にうれしく思っているところであり、今後も理由等を十分に把握しながら、さらに施策等を進めていかねばならないというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい、理解はしております。多分町民の方も全員が反対してるとかそういうことではないとは思いますが、美瑛高校はですね、町の活性化としても必要、だからこそいろいろな施策を打っているわけですが、町長の言葉をお借りしますと、子どもの数は減少して大きな試練に立たされるであろうと思っていられるというのは、前回、どこかの議事録に載っていたんですが、将来的には美瑛高校はいつもおっしゃるように、道教委が管理運営をしているということですね。ですから、町が存続を望んでもですね、入学者がどんどんどんどん減っていけば、道の方針というのは示されるとお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 高校の存続その他についてはですね、道教委の、高校の運営自体は道教委の責任でありますし道教委の範囲であります。存続の部分については、そう簡単にですね道教委がすぐ無くすからああそうですよ、ということにはならない案件だというふうに思っています。しかし、道教委もですね道の方も一応、定数の部分でこうなればこういうふうに学級を減らしますよとか、規定がありますので、その部分については我々も十分配慮しながら、高校の存続に向けての対応をしていかなければならないというふうに思っています。今回、心強いのは美瑛高校が、道教委がですね、コミュニティスクールという認定を美瑛には出す方向を今検討していただいています。道の予算もそういった部分ではコミュニティスクールに道の方からも支援をしていただく、町からも支援をしながら、やはり町内の子どもたちが通える学校、そして魅力があり町外からも、美瑛高校なら通ってみたいというそういう学校づくりが、子どもたちが来ていただける学校になるかどうかの分かれ目になるというふうに思っています。平成30年はですね、非常に厳しい年でありまして、子どもたちが非常に減ることになっています。そんな面からしますと、その減る時に美瑛高の受験生が増えたということの部分についてはやはり、これまでの取り組んできた、職員なり関係者、美瑛高校の校長先生はじめ、先生皆さん方の成果だというふうに思っていますし、今後とも、道教委と連携しながらコミュニティスクールという部分からいかに美瑛高が通って値のある学校になるかということ、私どもも一緒に

なって考えていき、取り組んでいきたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) コミュニティスクールになりますので、また、新しい発展があるのかなというふうに私も思います。美瑛高校に子どもたちが進学したい、親が行かせたいなど、魅力ある高校づくりを存続につながれば私はいいと思います。今、町としては存続したい。だからこそ政策が必要なんだっていうことは、非常にわかります。特にこの施策を打って、また、この美瑛高校を卒業しましてね、就職し進学して、地元に戻って来ていただくっていうのが、1番これが、今すぐではないかもしれませんが、長い意味で、施策が成功したんじゃないかなっていうふうに言えるのを私も期待をしております。そこで私しつこいので申しわけないんですが、前回のご質問で総合的に施策を推進していくことが必要であるから、事業効果の検証を行う中で、町内に住む高校生に対する具体的支援に検討していきたいと考えていると言われました。ですから、そのお考えをもう一度お聞かせ願えますでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほども答弁させていただきましたとおり、美瑛町が子育ての部分について私は非常に町としてはですね、前向きな取り組みを進めてきているというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。そんな中で、高校生、美瑛町の基本的なスタンスとして教育という部分においては義務教育という小学校中学校という部分を町独自の教育の責任者として教育長おられますけども、取り組みを進めているわけでありましたが、まずそこを我々は町として子育ての部分、学校支援等も進めていくということで取り組んでいます。高校生の部分についてはですね、やはり先ほど申し上げたような、義務教育でないという部分からすると、例えば大学生はどうなんだとか、それから高校に行かないで、通って働く人はどうなんだとか、支援というのはいろんなことが言えると思うんです。そういう意味では、ある程度我々はこの義務教育という部分にある程度の線を引いて、そして支援策を取り組んでいきたいということで検討し、ここまできているところであります。国の方でも高校の授業料についてどういうふうにするかと、やはり国の方も責任、その部分についてはですね、大きいというふうに思っています。義務教育を外れた部分については、国導がやはり大きな責任を持ってますんで、その部分について国のほうで今いろいろと検討されていくことになるんだろうと思っておりますが、町としても、そういった国や道の流れをしっかりと確認しながら、対応させていただきたいというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 分かりました。やはり国の動向を見ながらという話だと思います。そこでしつこいんですけど、私としては高校生のですね、教育支援をですね、是非提言させていただきたいかなと思っています。やはり通学費の補助と、あとはですね、高校進学、それから大学進学時の無利子のですね、奨学金などの施策があったら助かるという保護者がたくさんいらっしゃると思います。私も実際に聞いております。ですから、一長一短にすぐやれるよとはきっと町長の口からは出てこない、検討したいっていうお答えが来るかと思いますが、やはり総合的に再検討にご指示を是非していただけたら、ありがたいなと思っておりますけど、いかがでしょうか。しつこくてごめんなさい。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先ほども答弁をさせていただいておりますが、町としてどういった範囲で子育ての部分に責任を持って施策として取り組んでいかなければならないということいろいろ議論しながら、これまでの成果といったものを積み上げてきたところでありますから、今のところ、我々としては高校の生徒を、町外に行かれるという方々に対する交通支援というような部分については、施策の中には盛り込んでいないということでご理解いただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 分かりました。非常に残念なお答えなんですか、任期も私あと1年になりますので、こんなしつこいようですが、これから一応、今までのお答えの中では検討することを考えるということは、お答えいただいておりますので、またお答えが見えないようでしたらまた再質問させていただきたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、濱田町長。

○町長（浜田 哲君） 施策全てになにかこう色分けをしたり、こっちだこっちだっていうことを何かこう、決めてるわけでもありませんし、その部分ではいろんな検討はするんですけども、やっぱり、町のお金を使って、そして、まちづくりを行う、行政運営、教育を行う、その時に、町がどこまでの責任分野を持って取り組むのか、町がどこまでかかわっていくのか、この部分はしっかりと我々は見据えていかなきゃならん部分があると思っております。ですから、言うて意味はわかるんですけども、例えば、ではこの人はどうなんだ、じゃあこの人はどうなんだと言ったとき、一体どこに本当にその線を引くことができるのか。そこをやはり我々は施策の大きなテーマ、一つの判断の要素だと考えてますんで、今の段階で我々が高校教育の一般的な通学費をですね、捻出してくということになってくると、町の政策の責任の範囲と言いますか、

コミットする部分を、かなり上回ってしまう部分があるんじゃないかと、その代わり、やはり義務教育のところである小学生、幼稚園から小学校中学校といった、こういった部分に子育ての部分で町として、責任をしっかりと持つべきところを判断していく、という今前提に立っているということでご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（濱田洋一議員） はい。以上で3番議員の質問を終わります。

次、9番、角和浩幸議員

（「はい」の声）

9番、角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） 9番、角和浩幸でございます。今回は2項目につきまして町長にご質問させていただきます。まず質問事項一つ目、まちづくりに町民が参加できる仕組みを。質問の要旨、まちづくりの主役は町民です。町民ニーズを的確にとらえ、より豊かな地域社会を築いていくためには、行政と住民がより一層連携を深め、協働を推進していくことが求められています。

しかし、現状は町民の方から、「あの事業内容はいつ決まったの」「この建物を建てると誰が決めたの」などと尋ねられることが少なくありません。行政の情報が町民に届いていないことを強く危惧しています。町民の行政参加の第一歩は情報公開から始まるからです。

地域住民が自ら地域課題について考え、必要なことは町に要望し、また自ら解決していくことが期待されますが、それには人と財源の手当てが必要です。具体的な組織や仕組みが求められています。総務省が増設を目指している「地域運営組織」もこうした動きの一つと言えますよう。

今後、少子高齢化と財源の縮小が予測される中、事業効果を最大化するとともに、町民にも事業の担い手として活躍してもらうためにもパートナーシップを確立するための仕組みづくりが急務ではないでしょうか。そこで、次の3点について町長のお考えを伺います。

（1） 予算編成過程への町民参加について。

（2） 総務省が主唱する「地域運営組織」の設置について。

（3） 住民組織に一定の予算枠を配分し、地域活動や事業に取り組んでもらう取り組みの可能性について。以上でございます。

質問項目変わりました、二つ目でございます。郊外の公設街路灯の整備方針について。夜間の安全を守る街路灯は、公設街路灯と町内会などが設置する街路灯・防犯灯とが併用されるかたちで夜道を照らしています。交通安全の向上や夜間の犯罪防止など、街路灯が果たす役割は言うまでもありません。

しかし、市街地郊外の農村地域に目を向けますと、街路灯の数が極端に少なく、住宅も点在

していることから、新月の夜などは真っ暗な闇に包まれることとなります。自転車通学をする中学生や高校生はこの暗い道を通っていますし、夏は国内外からの観光客も宿へと向かう道をよく歩いています。住民は夜道の安全を願いながら、通行人を見守っている状況です。

現状では、町内会や個人が設置した街路灯が頼みとなっていますが、それでも数は限られています。公道、町道の安全確保は第一義的には町が担う責務であるはずで、同じ地域でも公設街路灯が整備されている道とされていない道もあり、不公平を感じる住民もいます。可能な限り公設街路灯整備すべきではないでしょうか、農村地域での街路灯設置方針について町長の考えをお伺いいたします。以上2点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9番、角和議員よりの一般質問、2点についての答弁を申し上げます。

よろしくお願いいたします。まず質問事項の1、まちづくりに町民が参加できる仕組みをという質問であります。平成30年度の予算編成に際しましては、地方交付税が年々削減される中、住民の皆さまの保健、福祉、医療さらには、教育、文化の振興、道路事業などの施策を、国庫補助金や各種交付金をはじめ、地方創生推進交付金、地方債、各種の基金などの財源を有効に活用し、新年度予算を提案したところであります。

1点目の質問についてであります。予算編成に当たりましては毎年11月上旬に、係長職以上の職員を対象に新年度の予算編成方針や予算作成に当たっての留意事項を伝える予算編成会議を開催しております。また当会議の資料につきましては、町ホームページに予算編成に当たっての本町の方向性、考え方などをあらゆる方々が閲覧できるように掲載し、情報発信しているところであります。

予算編成会議において、職員に対しては、日頃より議会をはじめ、町民の皆さまの声に耳を傾け、町民満足度の向上を図る町民本位のサービスの提供ができるよう予算編成に取り組んでおり、町民の皆さまの声を踏まえ、普段の行政運営の中から職員自らのアイデアとして考案した、新たな町民サービスについても提案を受けているところであります。また、町民アンケートの実施やまちづくり委員会など各種委員会において、事業の必要性和事業内容の説明を行うなど、幅広く町民の皆さまに参加をいただき、方向修正などを行いながら事業を提案し、議会でご承認をいただいて事業を実施しております。

2点目の質問についてであります。総務省が取り組みを進めております「地域運営組織」の設置は、地域に住まわれる皆さまが中心になって地域の暮らしを支えることを主な目的としております。

現在、本町には32の行政区があり、それぞれが地域コミュニティの核としてその地域の実情に即した活動を行っているところであり、役員の方のご努力と地域の皆さまの協力のもとでしっかりと地域を支えていただいているものと思っています。しかしながら、今後高齢化が更に進み、地域役員等の世代交代が上手く進まないことなど、将来的に行政区活動に支障となることが十分に考えられますので、「地域運営組織」への対応については、その地域が発展した歴史を踏まえながら、総合的に判断していかなければならないものと考えております。

3点目の質問についてであります。町民の皆さま又は住民組織などから事業の相談を受け、緊急性、必要性、事業効果等を検討し予算化することは、これまでも行政区や町内会への運営面で補助を行ってきており、可能なことであると考えております。

続きまして質問事項の2、郊外の公設街路灯の整備方針についてであります。現在美瑛町で管理している公設街路灯は、市街地で435灯、郊外で91灯の併せて526灯が設置されております。その内、市街地の公設街路灯については、通学路線を除き2割程度の電気を消灯し、電気料の軽減を図っているところであります。また、町内会等が管理している防犯灯は886灯設置されております。

街路灯の目的は、交通事故防止や歩道上の利用者等の安全とされておりますが、美瑛町の郊外における公設街路灯は、道路延長が長いこともあり、ほとんどが橋梁上や局部照明として道路構造上、危険な箇所に設置されております。

また、通常の町道の安全確保は、視線誘導標により対応しておりますが、郊外における公設街路灯においては、主に公共施設周辺や一部通学路となっている歩道に設置されております。現在の設置基準においては、交通量が日あたり2万5000台以上の市街部の道路において、歩道等の利用者が道路を横断するおそれが多い区間。また、局部照明にあつては夜間交通上、特に危険な場所等とされております。今後も地区行政区と協議の上、地域住民の皆さまの安全確保を第一に、現状を確認しながら整備を進めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番、角和議員。

○9番（角和浩幸議員） それでは、質問事項1点目につきまして質問を続けさせていただきます。予算編成は、言うまでもありませんけれども、行政の要であります。予算編成の過程に住民が参加するということこそが理想的な行政参加、官民協働の姿であるかなというふうに思っております。それは単に個々の要望をですね、実現してもらおう、反映させてもらおうということではなくて、町民お一人お一人に当事者としての意識を持ってもらって、責任感も伴いながら、町政に参画する、町政を見ていただくという、そういう貴重な機会につながるのではないかなと思っているからでございます。そういう意味で、予算編成の町民参加という点から引き続き

何点か、ちょっとご提案するような形で質問を続けさせていただきます。町民の予算編成過程の参加と言いましてももちろん1件1件の査定についてまで入るとするのは、これは時間的にも労力的にも無理だというのはよく分かっております。であるからこそ、仕組み、何か声を反映する仕組みが必要ではないのかなというのが今回の質問の趣旨でございます。例えば、住民に身近な問題について、ある住民組織の要望をお聞きしてその内容を予算に反映させるというようなお考え方についてはいかがかなと思っております。河川や道路補修、高齢者の方々への支援策など、地域の課題について地域の住民が自ら検討して予算化が必要な事業を提案してもらおうというようなあり方でございます。つまり予算編成の過程の一つとして、地域組織、住民組織の方々の要望を聞く機会を設けて、それを反映させていこうということでございます。あまり他の自治体の例を言うのも、気が引けますけれども、円卓会議という名前でしたり、何とか会議という名目でそういう形をとっている自治体もあると聞いております。まず、このような形についての町長のお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 行政運営の部分で、いろんなこう考え方があるというのは私も承知しながら町長務めさせていただいていますが、基本的にやっぱり我々、議会というか、住民の代表としての議会と行政というこの議会の中で予算等もいろいろとこう論議をしていただき、そしてそれが適切かということのいろんな判断をまた住民の方にも、シフトバックしていくというようなそういう仕組みだというふうに思ってます。そういう意味ではですね、やっぱり例えば先ほどご質問にあったですね、この建物はいつ建てたんだとか、それからいつの間にこんなものができたんだ、誰が決めたんだというふうな部分をですね、議員がこの議会で言うというのを私はちょっと腑に落ちない。やっぱりそういうことが出てきたときは議員の皆さんが、こういう経過でできたんだよということを説明責任が私は議員さんもあるのではないかなと思っております。それがなければですね一体この議会は何なんだと。我々も議会議員の皆さん方に住民の代表としてこうやって議会で説明をし、そしてまた、いろんな会合もして我々もできるだけことをやってるわけでありまして、それをですねいつの間に出来たんだということをこの議会で議員の皆さん方に言われてしまったら一体我々はここで何をやってるんだというふうには、実は本当にその思いを今、しているところでありまして。そんな面からするとまずは議会が住民を代表する。また行政も住民を代表する。その代表がこの議会でなり議会以外の部分でも、いろいろ協議をして町の発展にまちづくりに取り組んだというその基本はやはり私は押さえていくということが重要ではないかというふうに思っています。しかし、角和議員が言われるように、それだけで住民の方々の思いを我々がくみ取ることができるのかということそれはまた難しいことはあることも重々理解をしています。例えば我々としても町長と語る会ですとか、

それから、それぞれ行政区あたりではですね、毎年毎年、こういう問題があるよ、こういうとこに金をかけるべきだと、こういう事業をしろということをいろいろ伺って、やらせていただいています。そんな面からすると我々は住民の方々からの意見をいただく場を決してクローズをしているわけではなく、まちづくり、町の事業等に生かすべく、いろんな取り組みをしているということをご理解をいただきたいというふうに思っています。ただこれ議員に理解していただけると思うんですけども、それぞれの地域から出てきた案件とか要件をですね全てこれ予算化することは到底できません。それからやはり地域の方からすれば、俺のところを先に直せと、俺のところをこうしろというのがやはり心情であります。それを私も理解できます。そこをですね、我々もできるだけ地域が平等感を持っていただけるように、一方ではですね、費用対効果等も含めて、本来であれば言っていたことを全部やりたいという思いは強く持っているわけでありまして、そこはなかなかできないというような部分がありまして、大変申しわけなく同じ要望を何年も続けて出しているような地域もありますので、本当に心苦しいところありますけども、そういうようなことを進めているということでもあります。ですから、予算の部分はどういうふうに住民の方々と情報交換をしながら、有効な予算を執行してくかということは、いろいろまだ、私の答弁だけでなくて基本的ないろんな部分があるかと思えますけども、是非我々もそういった部分で努力していることをご理解して頂いて、基本的に今のような考えて進めているということで答弁をさせていただくところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、先ほど質問の中で我々はわかっていないと申しましたが、あの事業内容いつ決まったのかと、この建物建てるのは誰が決めたのかという声があるということ確かに申しました。これはですね、誤解ないように申しますと、こう尋ねられればもちろん、私もですし議員一人一人、皆さん丁寧に説明をして、町民の方に理解をいただいているというふうに思っております。信じております。ですから、言いたかったのはですね、いつ決まったのですかというのは、町民の方からすると疎外感を感じていると、自分たちの町の自分たちのことなのに、自分たちの意見が届いていないのかな、という思いを持っていると。これは町政にとって不幸なことでございます。町民にとっても、良いことではないと、そういう趣旨でちょっとご説明をさせていただきました。もちろん分かっているんです。建物が建つのは分かっているんです。ただそれに対して自分がちょっと意見言えなかったなという思いから、こういうようなことで、私たち議員に対しても、強い態度で出てこられる方々もいらっしゃいます。それに対して、町の皆さまが説明すると同時に私たちも、そういう町民の方々に理解を得よう、努力をしているということはお伝えをさせていただきたいと思えます。先ほどのご答弁の中で一つひとつの言うことを聞いていられないという、これは最もよく分かることとござい

す。であるからこそ私の言葉が足りないのかもしれませんが、仕組みづくりが必要なのではないかなと、思っているところでもあります。行政区の毎年の要望項目の取りまとめは私もちよつとだけ入ってもらったりする機会もありますけども、各個人の要望を全部網羅していくわけでごさいます、簡単に20項目30項目の要望ができ上がってしまうわけですね。ですので先ほどご答弁いただいたように、何年も実現できないで、毎年毎年要望していくということも中にはあります。そこでやはり問われていくのは、優先順位をつけていくということが大切なのではないかなと思います。そしてその優先順位というのは、もちろん町の皆さま方が精査してつけていただくのももちろん結構なんですけれども、ここは住民の方々にも汗をかいていただいて、こちらのほうが優先じゃないのかという話を住民の中で地域の中で話をし、優先順位を決め、そして執行をお願いすると、そういうのはまさに仕組みとしての組織が必要ではないかなと感じているところでもあります。今一度、町長の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、住民の方が求める行政運営という部分について我々も、町長というよりも、現場にいる職員の方々が非常にいろいろな形で、意見をいただきながら対応しているということ、そして私自身もですねいろいろ意見をいただくこと、それから、担当部局との政策協議等の中でも、こういうことですよというようなことをお話をいただいて、そこでまた論議をされて決定されていくということになっています。地域の方々に理解していただくシステムをとということですけども、私はこのシステムをやっぱり議会で、今の我々の仕組みの中では議会であってほしいというふうに思っています。我々も、公平じゃないんじゃないとか、何であそこを先にやるんだとかっていう部分もやっぱり、説明はするんですけども説明しきれない部分はやはりあるというふうに認識をしていますが、しかし町行政の運営の中でやはりそういった順番等もつけて実現をしていくということにならざるを得ないということだというふうに理解をしていただきたいと思います。ただですね、行政運営という部分を住民の方々が参画する、住民の方々が行政運営というのをタイアップしてくということによって重要な案件でありますけども、やっぱりその行政を運営するルールですとか行政を運営する部分の法的基準ですとか、そういったいろいろな部分をやはり我々は責任者として抱えていかざるを得ないんです。この部分をですね、じゃあ全て、例えば、皆さん方でこのお金自分で使ってくださいと、例えばお金を渡したときに、そこがもう我々の部分が責任を外れたときに、渡された住民の人がそのお金に対して責任を本当に持っているのかと、やっぱりそこを責任を持つのは、この議会であつたり、決定機関である、責任のあるところではないかというふうに思っています。住民の方々と一緒に取り組んでいくということ、このことの重要性は私も本当に理解しているところで、行き届かないところはもう議員いろいろとご指摘いただいている部分多々あると思いますけど

も、そういうふうな思いでいますので、是非どういう仕組みという部分で我々も今ご提案いただいた部分が、どこまでの事が、我々がその住民の方々と共存共栄できるような部分の仕組みができるのか、その辺はよくまた意見交換を内部でしてみたいと思っておりますけども、そういった部分でまた、ご意見ご指導いただければなというふうに思っております。今のところそんな考えで進んでるということでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい。1番最初の答弁書をいただいている中の3点目の答弁としまして、地元住民組織に対して一定の予算を配分することは可能なことであると、可能性としてご指摘いただいておりますので、大変ありがたいご答弁だったなと思っております。これを突き詰めて、簡単に言ってしまうと今の美瑛で言えば行政区が基本的な組織かなと思いますので、一定の行政区に一定の予算枠をもう配分してしまうと、その中で住民の皆さん、優先順位をつけてどこ何を手をつけてもらえばいいんですかという問いかけの仕方、これはこういう形をとっている自治体もありますけれども、例えば、そのような制度として作るということも考えられるかなと思いますけれども、今一度お願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 地域地域でいろんなこう、住民組織と言いますか、住民活動への対応の仕方があるというふうに思っていますし、今、議員ご指摘の部分については、決して不可能ではないというふうに思っておりますが今の美瑛町の段階では、先ほど答弁をさせていただいたような形で住民の方々の意見等をいただき、緊急性、必要性、事業効果などを計算して予算化しているという状況であります。今は防災組織などもいろいろと、私も町内会の会議等でも、自主組織としての町内会の可能性を探りたいという部分は持ってないわけではないんですけども、先ほど言うお話ししましたとおり、美瑛町の地域づくりの歴史というのがありまして、本州で例えば自治会などがある部分と、美瑛町の行政区なり町内会のあり方と、歴史がかなり違ってくる部分もあります。ですから無理やりですね、こっち側の方向に行かなければならないということにはならないというふうに、経験上そんな風に思っているところでありますので、今のよう状況で進めさせていただいております。ただ議員さんのご指摘いただいた地域運営組織なんかもですね実は合併等が進んだときに、国は合併をさせるから、じゃあ、住民の暮らしはどうなるんだって言ったら、地域運営組織を作ればというような議論があったんですね、要するに国はこのような案件をですね町村合併の題材に使ったりですね、なんかこう簡単に総務省が言ってるから、国が言ってるからってというようなことでは受け取れない、いろんな要素があるわけでありまして、やっぱり地方自治体として我々がどういうふうに自分たちのまちづくりを

選択し、どういう体制をとっていくのかということも多く議論の中で進めていきたいと、結果を出していきたいと思っています。今の段階では、住民の方々の組織、行政区などの対応については、そういう状況だということの説明させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 今、町長からお話が出ました地域運営組織でございますけれども、総務省が全国で3千でしたか団体を設置を目指していると言われていたものであります。よく中身を見ますと、高齢者の交流、声かけや見守りのサービス、このあたりまではわかるんですけれども、さらには特産品の加工販売等、営利活動にまで踏み込んでいこうということが期待されている組織でありますので、自治会、町内会がベースではあるようではございますけれども、そこを一步超えてNPO法人などの法人格を持って活動してもらうことを想定している組織であるとなったときに、中身が素晴らしく理想的だなと思うんですけれども、これを今の美瑛町の行政区から発展させてそこまで持っていくというのは、簡単にはいかないなと思っております。それこそ、町長おっしゃった通り、地域づくりの歴史の差がやはりここはあるかなと感じております。とは言え、先ほどからのお話ですけれども、地域運営組織でいけば、過疎債も使えるということでございます。さまざまな交付金も使えるということでございます。財源的には有利な活動も可能性としては広がるわけでありまして、総務省はそこに向けた運営組織の立ち上がりの部分について自治体に支援等をするよとアドバイスと言いますか、指導もしておりますけれども、そこに向けての町としての今の考え方をお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘のとおり、議員はお生まれが本州の方ですからね、我々も本州の地域の方々と話しますと自治会というのはあるんですねやっぱりね。そうするとですね、予算なんかどうやってるのと聞くと、一定の運営について自治会で決定するお金の枠を持つてるといようなお話も伺っています。そういう部分ではですね、私もその部分をですね何かこう美瑛町が拒絶するということでもなくですね、やはり、それぞれの地域が自分たちの地域を守り、そして、育んでいくということが基本ですから、そのことについて、前向きに考えてないわけではないということをご理解いただきたいというふうに思っています。ただ私もですね、そういうことを伺いながらこれまでいくつかの提案もしてきたんですけども、なかなかやっぱり歴史的な部分もあって難しいなというのが実感でここまでできているし、そういう意味では我々の歴史的な立位置、それから経過を踏まえて、地域に対する施策を打ってきているというのは、現状であるというふうに理解をしていただきたいというふうに思っています。総務省等の部分についてはですね、国の提案の部分で、十分にいろいろと考えないと、はいそうですか、

と乗った部分で相当つらい思いをする部分がたくさんあります。財政危機なども遠い昔となりましたけども、国が公共事業とかそういったものをどんどん進めて景気拡大だという話の中から蓋をあけてみれば町村がもう立ち行かなくなったというような中で、交付税がいきなり削減されたというのが、私の町長としての最初の経験でありますから、こういった部分はですね国の省庁がどんな意味で、どういう考え方を持って言葉を発しているのか、政策を打っているのか、そこを十分に踏まえて対応していかなきゃならんというふうに思っているところであります。先ほど申し上げましたとおり、例えば災害対応の自治組織ができたりですね、そういうものが地域の中で受け入れられてくれば、我々もその部分に対して役割分担していただいた部分については、予算化をしていくということについて、やぶさかでないというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 分かりました。では質問事項、2項目目に移らせていただきます。郊外の公設街路灯の設置ということでございますけれども、もちろん質問項目は分けてますので全然別の質問ではあるんですけども、実は、これもこの地域住民の中でこういう話が総会前後になるとよく出てきて、図らずもいくつかの複数の行政区で今年と同じようなこういう話が出てきて、同じようなことをどこの行政区でも考えているのかなということを実感したわけがあります。先ほど説明の中で暗いんだよと申させていただきましたけれども、もうこの一言につきるわけです。暗いわけなんです。設置に費用がかかることは分かります、維持にもかかることは分かりますけれども、計画的にですね、そこの計画の部分です。一気に全部とは申しませんが、少しずつでも設置に向けた、計画についていかがお考えかなということをもう一度聞かさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 学生の方々、クラブ活動なんかやってですね、遅くなって帰る。1人で帰る方もおられてですね、町の中でも街路灯が、私もですね担当に、あそこの街路灯なんで消してるのと聞くことがあるんですけども、本当にこう安全の部分からするとですね、もっと明るい環境が必要なのかなと思うこと私も度々ありますので、今議員からご指摘いただいたことがなんか身に染みてですね、そちらのほうに回って質問をしたいくらいのところもあるんですけども、経費的な部分とかいろいろあって担当の方でもいろいろ工夫しているところだというふうに理解をしていただければと思っておりますが、我々としてはこの部分についてもですね地域の方々との情報交換、そしてこういうところにはどうしても必要だという部分についてはですね、相談に乗る体制はこれからもつくっていききたいと、これからも維持していききたいと思っております。

ので、是非、今日のこの答弁の中からですね、住民の方々にそういったものがあれば、町長も受け入れる体制をとっているよという話をしていただければなというふうに思っています。私も費用対効果の部分もあってですね、全部つけばというようなこと、空の上から見ればピカピカ光っているですね、エネルギーの無駄使用みたいな部分と、そういう部分のいろんな考え方を合わせながら、住民の方々の安全を守るべく、街路灯の施策等も対応していきたいと考えていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱田洋一議員） はい、9番議員の質問を終わります。2時10分まで休憩します。

休憩宣告（午後 1時54分）

再開宣告（午後 2時10分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、13番、杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、13番、杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。13番、杉山勝雄です。まず一つ目に、子どもの貧困対策について伺ひます。2013年には「子どもの貧困対策法」が制定されました。それに基づき、2014年には「子どもの貧困対策に関する大綱について」が閣議決定されました。

1年前のこの議会で、私の質問でも貧困問題を取り上げました。また、他の議員ともこの問題での研究会をつくり、議会として提案できるよう現在取り組んでいるところでございます。

さらに、安倍政権の政策では、ますます格差と貧困が広がるばかりであり、怒りを覚えます。

そもそもなぜ、格差と貧困が広がったのか。不況のせいでも、一人ひとりの努力が足りなかったわけでもありません。政策的につくられてきたと考えます。一つは、低賃金で働く非正規労働者を増やしてきた。そして社会保障や福祉制度を切り縮めてきた。

これらが若者や子どもを直撃して、厳しい貧困状態を生み出したと思ひます。

もう一つは、制度があっても知らせていない、あるいはどう利用できるかという前に、手続きが難しい。

どんな社会的支えがあるか、どのように利用できるかを伝える責任は、行政側にあります。

諸外国と比較すると、日本は賃金依存率が極めて高いと、言われています。「子どもを育てるのにお金がかかる」、こんなことはヨーロッパではおよそ理解されないといひます。医療や教育、社会保障といったところに、個人でお金がかかるということはないからです。

そして、日本では自己責任論です。よほどのことがない限り社会的な支援など利用すべきではない。この自己責任論が貧困を野放しにし、社会的な支えやつながりを分断していると思ひます。

したがって、日本では非正規雇用の増大は、ストレートに貧困につながっています。

国の「子どもの貧困対策大綱」では、自治体でも「子どもの貧困対策についての検討の場」や、「子どもの貧困対策についての計画」を策定するようにと書かれています。

そこで、私の質問から1年を経過して、町長に改めてこの問題での認識や基本姿勢について質問いたします。

昨年の質問の際には、最後は噛み合わなかったかと思いますが、そのときの答弁では、「乳幼児健診や保健師による乳幼児訪問、小中学校における要保護及び準要保護児童生徒援助事業、ケースワーカーや、民生委員児童委員による家庭訪問等、様々な行政サービスを行う中で、気になる家庭や子供の発見、相談機会の充実を図り、関係部局や関係機関の連携のもと、子どもの虐待や貧困の早期発見・早期対応に努めていく」という姿勢を示されました。

そこで、「貧困対策についての検討の場」や、「貧困対策についての計画」に取り組む考えはありませんか。

二つ目に、移動町長室「まちづくりを語る会」について伺います。毎年開催されている移動町長室、まちづくりを語る会ですが、今年開催はゼロだったとのこととあります。特に町長と語る必要がないくらい、町政が広く隅々の声をくみ上げているとすれば、それこそ、浜田町政5期20年目の成果が現れたものと評価したいと思います。

しかし、行政区の中には移動町長室を開きたいと思っても、気軽に開く気持ちにならないというのです。

そこで、移動町長室「まちづくりを語る会」の開催を呼びかけている文書から考えてみたのですが、「まちづくりを語る会」という文言と、「苦情・要望は極力避けてください」という文言が目に入ってきます。

この名称や文章で、これまでも呼びかけてきたとのこととありますが、内部ではこれらの表現に、検討の機運や意見はなかったのでしょうか。また、町長もそれをよしとして、その表現のまま続けてこられたのでしょうか。

実にささいなことかもしれませんが、しかし、私はこのささいなことに、こだわりたい。こうした表現の中に、町民に対する愛情とか、町民への目配りが現れると思うからであります。町長の考えを伺います。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 13番、杉山議員よりの一般質問2点、答弁を申しあげます。質問事項の1は、子どもの貧困対策についてであります。子どもの貧困対策は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することの

ないよう、国、都道府県、市町村など関係機関が連携し、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備と教育の機会均等を図ることが必要だと考えております。

国においては「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成25年に制定され、同法に基づき「子どもの貧困対策に関する大綱」が平成26年8月に閣議決定され、子供の貧困対策が総合的に推進されているところであります。

また、北海道においても、同法に基づき平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とする「北海道子どもの貧困対策推進計画」が平成27年12月に策定されたところであります。

本町では子どもの貧困対策として、就学援助制度の周知の際に全児童生徒への説明と申請書類の配付、広報紙を活用した修学等福祉資金の周知をはじめ、学校におけるスクールカウンセラーの設置による相談支援体制の充実や福祉窓口、民生児童委員による相談支援など制度の周知や相談支援に努めるとともに、本町独自の生活困窮者支援として、準要保護世帯等法外援護事業、冬の生活支援事業、社会福祉金庫貸付金などに取り組んできたところであります。

また、子育て世帯に対する支援として小中学校給食の無償化、中学生までの医療費の無償化、小・中学校入学時における学用品・制服代等の支援、保育料の半額軽減など総合的な支援を実施しているところであります。

ご質問にあります「貧困対策についての検討の場」につきましては、国、北海道、関係機関などと連携し、情報交換を行いながら子どもの貧困対策における課題を共有するとともに、町内の福祉・教育関係機関と協力しながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、「貧困対策についての計画」につきましては、法律で都道府県への努力規定とされていることから、北海道が策定した「北海道子どもの貧困対策推進計画」に基づき、町としましても相談支援、教育支援、生活支援など必要な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

質問事項の2、移動町長室「まちづくりを語る会」について。移動町長室「まちづくりを語る会」は、毎年1月から2月までの期間で、開催に向けて秋の行政区長会議や広報紙で呼びかけているところであります。今年度においては、いずれの行政区からも申し込みがなく開催に至りませんでした。

「まちづくりを語る会」の開催に当たっては、基本行政区単位とし、申し込みの際にあらかじめテーマを設定していただいて、総務課広聴広報係と行政区長等との打ち合わせを経て開催日を決定します。また、開催当日は、テーマ内容に精通している担当課長等が同席し、参会された皆さまからのご意見やご質問に対して幅広く活発な議論が展開され、今後のまちづくりを進める上で大変貴重な時間となっております。

ご質問にあります、「苦情・要望は極力避けてください」という文言につきましては、開催のテーマである「町の将来への提言に重点を置いた内容」に観点を置いて、前向きなご意見を町

政に反映していくことを第一に考え、このような表現となっておりますが、町民の皆さまと意見を交換する中で、現状に対する苦情や要望へと発展することもあり、そのような場合は、地域の抱えている問題としてしっかり受け止め、即改善できることや課題解決のための施策検討の指示をしているところであります。

テーマは、基本、自由となっておりますが、初めから苦情や要望を受け付けないという姿勢ではなく、前述のとおり、町の将来に向けたご意見やご提言に重点を置いているということをご理解いただきたいと思います。

「まちづくりを語る会」は、地域の皆さまと接する重要な機会であることを特段に認識しておりますので、次年度からは、気軽に開催できるような表現に改めてまいりたいと思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 13番、杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） はい、再質問いたします。子どもの貧困対策についてのみ、再質問させていただきたいと思いますが、この子どもの貧困問題が社会問題にまでなっていて、多くの人が関心を寄せているだろうというふうに思います。この貧困対策は少子化対策や人口対策でもあり、町の活性化対策ともなるかと思いますが、そういう観点からのアプローチも当然大事な問題でありますけれども、子どもの貧困というのは、何よりも子どもの権利を奪っているという認識。子どもは保護の対象というとらえ方ではなく、子どもは権利の行使者であるという観点を、広く社会にも根付かせていくことが非常に重要なテーマではないかというふうに思います。この質問で述べています貧困対策についての検討の場を設けるということは非常に意味のあることではないかというふうに思います。関係部局や関係機関の連携のもと、貧困の早期発見、早期対応につながるというふうに私は思います。

そこで具体的な例の一つ出させていただきたいのですが、私が直接、話を聞いた例でありますけれども、子どもを2人育てているひとり親がございました。この方は、国保の保険料の滞納をつくってしまいました。しばしば督促を受けました。そして担当課の呼び出しにも応じなかった。そうすると、こういった家庭は普通、なんて言うんですかね、言葉はちょっと思い付きませんが、不良など言いますかね、通常、善良な町民というふうにはみなされないのだから次の段階にいきました。つまり、銀行通帳が差押えられたわけでありまして、実際に起きたケースとして一つ例を挙げましたけれども、ここに一つひとつ、まさに、ひとり親家庭の実態を反映しているなという事例なものですから、取り上げてみたわけですが、なぜこの家庭は、保険料の滞納を長い間続けていたのか。結局収入が継続していかなかったからですね、非正規や臨時で働く人には、ある時期仕事があってもそれが長く続くとは限りません。どこかで仕事が切れたときに、その瞬間収入が当然途絶えます。計画を立てて少しずつでも滞納を減らしてい

ったわけですがけれども、やっぱりその計画自体が成り立たなかった。ではなぜ、督促を受けたときに、あるいは呼び出しを受けたときに役場に足を運んで相談に行かなかったのか。それは、かけ持ちでパートや臨時の仕事をやってたからなんですね、その中で子育てをしているわけです。行ける時間をなかなかつくるのがかなわなかったと。私は、なぜ、生活保護を受けなかったのかというところも、聞きました。聞いた限りでは、2人の子どもを育てているひとり親ですから、どんなに頑張って仕事をしたにしても、むしろ生活保護を受けたほうがその人にとっては自立の道になるのではないかなということで聞いたわけですが、当然その方も生活保護を受けようと思って足を運んだこともありました。しかし、2人のうちの子どもの中に1人が持病を持っていて絶えず通院を繰り返さなければならないといった条件のもとでは、車を取り上げられると、かえってこの家庭の生活が成り立たなくなる。そして、自分の収入の糧である仕事を探すためにも選択肢を広げるためにも、車を持っていた方が有利であるというふうに判断をして生活保護を受けることを諦めたというわけですね。この話からだけでも私は、いくつもの担当課が、この家庭に関わっていることが分かりました。しかし、一つひとつの課でできる対応は非常に狭いんです。しかも、自分の課の範疇に限った仕事しかできない。これが、いわば役所の限界かと思います。特に、生活保護の受給に関しては、こうした家庭をこそ、自立につなげるためにはどういう手だてをしなければならないか、そういった仕事をして欲しかったなというふうに思ったわけですがけれどもね。規則を説明するだけでは、せっかくある制度も本当に必要とする人も救えないということが多々あります。町長の先ほどの答弁の中にもありましたけれども、美瑛町の独自の政策でこういった子どもたちへの援助の政策というのは、やはり、他の町と比べても非常に見劣りしないというか、一つ一つにとっては、常に先手を打ってその事業展開されてきた。そういうことで私も理解をしておりますけれども、やはり今、なんと申しますか政策の中で子どもの貧困問題ということをきちっと据えないと、やはり救えない問題が現実には起きているのではないかと、そういうことを強く感じているわけです。そういったことを例として挙げましたけれども、そういったことを踏まえて、町長に再度、考え方を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 貧困対策の部分については私も、いろんな媒体でも見たり読ませていただいたりしながら、深刻な問題であるというふうに理解をしていますし、子どもが日本の国で生まれて、そして、ある一定の水準でやはり守ってあげられるような国になるべきだと、するべきだという理想を持っていることも以前の中でもいろいろとお話をしてきたところであります。その中で子どもの貧困対策という部分について、町としてどういった形で対応できるのか、実施できるのかということで、これまでも子育て支援に対する支援という形で取り組みを

実施してまいりました。現金給付というようなこと等の直接のものにはなっていませんけれども、ただ、子どもの貧困問題というのは非常にいろんな要素があります。仕事をしてお金を稼いでその金額が少ないという部分の今の杉山議員さんの話もあれば、子どもにお金をかけない親も実はいるわけであり、そういった部分でいろんな要素があるということで、簡単にですね、こういうふうに手を打てばそれで貧困対策になるんだということではないというふうに思っています。その中でこれまでも町の動向として、節目節目また、子どもさんへの医療費ですとか、給食費ですとか、恒常的な経費等にもできるだけ、子どもに係る経費をかからないようにしながら、それぞれの家庭が生活を作ってほしいというふうに願っているところであります。今の事例をいただいた部分等については、やはり国なり関係機関と連携した体制をとらなければですね、美瑛町だけでその部分に対して対応しますということは、これはもうできることではないというふうに理解をしているところであり、町として、関係機関と連携しながら取り組みを進めていきたいという、先ほどの答弁の内容が今思っていることの趣旨でありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 13番、杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) 最後の質問になりますけれども、いろいろ施策を打とうとすればいろいろ費用が伴うということにもなるかとは思いますが、もちろんその中でやっぱり大事なとらえ方というのは、最初にも述べましたけれども、子どもは保護の対象という捉え方ではだめなんだと。子どもの権利を奪っているという認識、子どもの貧困問題というのはむしろそういう角度から対応していかなければならないし、また、役場で働く職員もそういった共通の認識に立てるような仕事になっているかということをやはり大事にしていかなければならないのではないかとこのように思うんですね。何をやるかというのではなくて、私がここで名称はいつでも良いんですけれども、いわゆる子どもの貧困の対策についての検討の場という言葉が政府も使っているからあえて使ったんですけれども、そういう、検討の場ですね、美瑛町が子どもの貧困問題を政策課題として位置づけるかどうかというところが、本当に大事なのではないかなというふうに思うんです。その点では、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 子どもの貧困対策、重要な施策だというふうに思ってますけれども、町の運営においてはですね、高齢者の方々もたくさんおられますし、病院の運営ですとか福祉ですとか、いろんな幅広い業務があるわけでありまして。その中の一つの課題、大きな課題として我々はこの子どもの貧困対策について、取り組みをし、そして町としての可能な対策について打っていくということになると思います。先ほど例で挙げられた部分についても、確かに分か

るんです。車がなければ不便だとか、しかし、相談業務にも来ない、例えば生活保護も車が駄目であっても医療費とかです。そこに通うお金は出るんですね。であれば、生活保護を受けて、車がなければどうしてもだめだなんていうことでなくて、本当に困ってるならその生活保護という部分と、自分の生活を合わせて子どもをちゃんと育成していくというその発想がやはり必要なんだと思います。それをですね本人は車をなくせないから生活保護にかからないと、そのかわりにお前何とかしろと、それはやっぱりですね我々の町がそれを責任持てと言われてもですね、そこは厳しいだろうと。ですから、国のその生活保護政策の中で、今そういった部分のところがどういうふうにか見直しをすればいいのか、そして我々はそのに対してどういうふうな形で国なり道と協力し合っていくのかという発想をとっていかないと、町だけがただ子どもの貧困対策の組織をつくりますよと。しかし実行を伴わないものをつくってですね、そして名ばかりのものをやるということに対して、私は、その部分については今前を向いて取り組んでいこうということにはないというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（濱田洋一議員） はい。以上で13番議員の質問を終了します。

次に、6番、沢尻健議員。

（「はい」の声）

はい、6番、沢尻健議員。

（6番 沢尻 健議員 登壇）

○6番（沢尻 健議員） 私で8人目でございます、山登りと言えば8合目ということで、町長も大変疲れていると思いますけども、あと3人ですので頑張ってください。6番、沢尻健。質問方式、回数制限方式。質問事項、観光客の増えるマイカー、レンタカーの事故対策について。美瑛町を訪れる観光客の増加とともに、マイカー、レンタカーでの観光客が近年増えているようで、よく道を聞かれたり、道端で止まり地図を見ている姿を見かけます。

昨年、美沢地区で町外の車同士と思われる2件の事故があり、2件とも出会いがしらでの交差点の、しかも見通しのいい場所で、いずれも観光地に直接つながる幹線道路ではない支線の脇道の場所での事故でした。一時停止の標識はありますが、美瑛町と表示してある小さな道路標識で、初めてのドライバーには見落とすような一時停止の標識であり、交差点もわかりにくく、また、どちらが優先道路であるか認識できなかったと、事故を起こしたドライバーが話しておりました。

「美瑛町まちづくり総合計画」の中に、美瑛町では年間400件前後の事故が発生しているとあります。

近年、カーナビの普及もあり、さらなる観光客の増加とともにマイカー、レンタカー、さらに自転車での観光が増えることが予想され、幹線道路の安全対策はもちろんのことでありますが、近道、抜け道等の事故防止対策が急務であり、わかりやすい道路標識などの設置を早急に

対応してもらいたいと考えております。

数多くの見所がある美瑛町、車や自転車等で訪れる観光客に安全に安心して観光地を巡ってもらうためにも、また、町民に対しての交通安全対策の観点からも、町所管道路の交通安全に対する整備を進めていただきたいと思いますと考えております。町長の考えを伺います。

○議長（濱田洋一議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 6番、沢尻議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。質問事項については、観光客の増えるマイカー、レンタカーの事故対策についてであります。美瑛町における町道は、503路線、総延長は654キロメートルとなっており、地域により丘の中を縫う道路や碁盤の目になった直線道路など、またその中には変形交差点から十時になった交差点まで、様々な道路があります。

道路における交通安全対策及び交通規制においては、春の交通安全運動での啓発活動、通学路安全推進会議による児童生徒の安全確保に対する関係機関への要望活動及び新たな道路標識による安全な道路交通環境の創出協議会による新様式一時停止標識と「STOP」及び「止まれ」ハンプ標識の採用など、関係機関での組織で検討しております。

また、観光客に対して、目的地に迷わず安全に到着できるよう、道路案内、ネット上の発信、地図等の整備について関係機関と連携して今後も取り組んでいきたいと考えております。

さらに道路路面においては、ランブルストリップスを施工するなど、運転者に注意喚起を行っております。一時停止標識及び信号機等の設置につきましては、北海道の限られた予算の中での要望であります。道の予算の中では限られていますので、引き続き、必要に応じて現地を調査し要望してまいりたいと考えております。

ハンプ標識及びランブルストリップスにおいては、道路管理者においての施行となりますので、今後、各関係機関と協議をした上、どういう所が効果的か検証し、必要に応じ施工に向けて検討してまいります。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 6番、沢尻議員。

○6番（沢尻 健議員） はい、6番です。再質をさせていただきます。1年間に本町に訪れる観光客の人数はカウントされてるようですが、車で訪れる観光客の車の台数というのは、把握してるかどうかはちょっと私の勉強不足でわかりませんが、もししていたら教えてもらいたいと思います。観光シーズンにはですね、多数の車で来る観光客が本町に乗り入れるわけですが、それに対して町民も、当然車で移動したり、また農村地帯ではトラクター、コンバイン等などの多彩な車が町道を行き来するわけでございます。町民に対する交通安全対

策や、いろんなことをやっていただいているわけなんですけど、町道の道路標識というのは、どこを見ても大きな標識がなくてですね、これ美瑛町で作るものかどうかっていうのも私ちょっと勉強不足で分からないのですが、恐らく関係機関との協議の中で作ると思われるのですが、できましたら早急にですね、美瑛町でできる限りの道路標識はですね観光シーズン前に整備していただきたいなと思っております。今一度、町長の考えを聞きたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質に答弁を申し上げますが、まず最初の観光のレンタカーとかですねそういったものがですね、どのぐらい来ているんだということにはちょっと把握できてないということでご理解いただきたいというふうに思います。しかしお伺いしますとやっぱり大事なところがありますんで、関係機関と少しその部分の情報を共有できるように対応してみます。もしその辺で分かりましたら、また、ご連絡を差し上げたいというふうに思ってます。標識の部分についてはですね、基本的には道路標識については公安のほうで管理されていますので、我々が勝手に何かつけるということにはなりません。ただ注意喚起という部分の標識は町のほうで可能でありますので、町道であればですね町有地の中に付けることが可能ですので、そういったレベルで、どうかたちで今議員がご指摘いただいたような危険地域ですね、可能性があるのであれば、我々としてもそういった部分について対応することはやぶさかでないというふうに思っていますので、具体的な箇所等も、もしできましたら、説明していただきたいなというふうに思っているところであります。そして今後の標識の設置等でですね、町としては公安なり道の警察の方にもいろいろと今までも申し述べてきて、あまりですね、成功率は高くないんですね。結局そこで事故が起こったりするとですね、慌ててそそくさとやるというのが現状でありまして、そういう意味では我々もそういう部分には不満をかなり持っているところであります。しかし、美瑛町においては非常に大きなテーマでありますし、具体例を申しあげますと、英語の「STOP」のサインは前も言いましたとおり、美瑛町で「STOP」のサインを付けたいということで海外の人が日本の「止まれ」では分からないということで、注意標識みみたいな形で作ったんですけど、それが非常に有効であるようなところがあってですね、道が付けている部分に「止まれ」の下に「STOP」を付けさせてくれという話もしたら、それもまかりならんと。何の理由だと言ったら、加重がそれに耐えるとか耐えないとかですね、わけのわからんですねまさに本当に取って付けたような理論でやってくるわけですね、そして我々もしかし、それは譲れんということで突っぱね、何年か論議をしたんですけども、去年ですね、国が観光客、インバウンドを4000万にしたいとか言ってますけども、その中で交通安全とか問題になったようで、内閣府がですねこの「STOP」というのを付けるというふうな方向で決定したんですね。そうすると、我々が今まで言ってきたことは何だったのかと、我々に反

対したのは何だったのかというぐらい簡単に付けるんですね。そういう権力機構の中での交通安全の標識ということでもありますから、なかなか我々の思い通りにはならないという部分もありますけども、ただ美沢地区なんかはですね、沢尻議員の住んでおられる美沢地区なんかは、青い池関係の交通関係ですとか、いろいろご苦勞をかけております。今回もですね道路、30年度に、1本の道路青い池直線道路をつくるということで今準備をしていますので、できるだけ早く皆さん方に交通安全と渋滞等、利便性を確保できるような交通対策を打っていきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、6番、沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) 注意喚起の標識はオッケーだよっていう話を今、町長から聞いたんですけども、もしそれが可能であればですね、丘のまちびえいにふさわしい、独自のね目立ったような注意喚起の道路標識って作れないものかなと。これも一度考えてもらいたいと思いますのでよろしくをお願いします。質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、ご提案いただきました部分については、原課の方にそういったことがどこで可能なのか、よく議論をしていただいて、また、情報をしっかりと整理されましたら、ご協議させていただきたいというふうに思います。

○議長(濱田洋一議員) 6番議員の質問を終わります。

次、4番、八木幹男議員。

(「はい」の声)

はい、4番、八木議員。

(4番 八木 幹男議員 登壇)

○4番(八木幹男議員) 4番、八木です。質問方式、回数制限方式でよろしくお願ひいたします。後半に近づきまして長い文章になってしまいましたが、削って削っていきましたら今回、事務局のほうで説明最後の方に入れてもらって、このような形になっていますのでよろしくお願ひをいたします。それでは質問事項1、健康寿命を延ばす取り組みと「健康マイレージ事業」の深化について。社会の高齢化に向けた政府の指針となる「高齢社会対策大綱」が決まりました。

また、「国民健康保険(国保)」の運営主体が都道府県に移管されることに合わせて、健康づくりに取り組み、病気やその重症化を予防した自治体に国が交付金を加算する「保険者努力支援制度」が導入されます。

一方、民間の死亡保険や医療保険では、健康な人ほど保険料を割り引く保険商品が相次いで

発売されるなど、健康にかかわる仕組みが大きく変わろうとしています。

このような中、本町においては健康寿命を延ばすための多種多様な施策展開と保健師の積極的な取り組みにより平成28年度は、特定健診の受診率が47.5パーセント、保健師による特定保健指導率が77.5パーセントにもなりました。さらなる高みを目指すことを期待しております。

また、健康づくりの「健康マイレージ事業」が2年目を迎えています。この事業が健康寿命を延ばす大きな柱となる事業と考えており、若干勢いが弱いような気がしているところです。

そこで「健康マイレージ事業」の今後の取り組みに関して、次の3点を町長にお伺いいたします。

1点目、毎年継続して参加できるよう、目標設定の仕方など対象事業の見直しが必要ではないでしょうか。

2点目、中間で進捗状況を自己チェックすることのできる場所と仕組みが必要なのでしょうか。

3点目、目標達成の特典が健康に偏ってしまいました。「ビエイティフル商品」「商品券」など、目先を変えるものを加えることも魅力化につながるのではないのでしょうか。質問の相手は町長です。

続きまして、質問事項の2点目、コミュニティスクールにおける「美瑛学」推進を通して「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）」・ユネスコスクールへと繋げることについて。平成27年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、町長と教育委員会が、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、「総合教育会議」の設置が義務付けられ、昨年12月7日に「平成29年度第1回美瑛町総合教育会議」が開かれました。

冒頭のあいさつで町長は、美瑛高校でも「平成30年度に北海道教育委員会からコミュニティ・スクールの正式な認定を受けることを目指して進めている」と話されており、小中高一貫してコミュニティ・スクールをベースに地域力を持った教育が進められていくものと期待をしております。

しかし、小中学校では、昨年4月1日に学校運営協議会が組織されましたが、コミュニティ・スクールで「どこをゴールにするのか」、また、「育てたい子ども像」も描かれていないように感じていますが、思い違いでしょうか。

ヒントは新学習指導要領にあるように思います。今回の改訂では「前文」が設けられ、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と明記されました。この前文の考え方がESDの理念そのものでありESDの推進拠点となるのがユネスコスクールです。

美瑛学をベースにユネスコスクールを目指すことがリージョナルな視点に立ち、グローバルな感性を持った美瑛の将来を担う人材育成につながるように考えます。そこで、次の3点を町長と教育長にお伺いいたします。

1点目、美瑛学推進事業では、日本で最も美しい村の活動・ジオパーク推進活動・農業と観光の融合など、どのような学問体系にしていこうとしているのでしょうか。

2点目、総合的な学習の時間を起点とする「郷土学習」の取り組み内容が各学校それぞれに任されていて、美瑛町の良さを実感できる内容になっていないように感じています。総合的な学習の時間に対する考え方を伺います。

3点目、コミュニティ・スクールを通して郷土を愛する子供を育て、グローバルな視点を身につけるための教育をユネスコスクールを通して行う。このことが未来志向の教育なのではないでしょうか。考えをお伺いいたします。質問の相手は町長と教育長ですよろしくお伺いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番八木議員よりの一般質問2点についてであります。質問1については、私の方で答弁させていただき、質問2については、私の方で先に（1）の部分で答弁させていただき後に教育長に答弁をお願いすることになりますので、よろしくお伺いを申し上げます。まず、質問事項1、健康寿命を延ばす取り組みと「健康マイレージ事業」の深化についてであります。健康寿命を延ばすことが社会保障費の安定、抑制につながることから、健康政策は国の財政課題として位置づけられております。

その中でも、国や自治体の財政に影響が大きい国民健康保険は、平成30年度より、都道府県が財政運営の責任主体となり、医療費適正化に向け「保険者努力支援制度」で財政運営にインセンティブが設けられ、共通指標で取り組みをポイント化して交付金の配分が変わる仕組みが加えられました。

市町村の評価指標の中には、個人の健康づくりへのインセンティブ提供として、ポイント付与等の取り組みがあり、平成28年度から始まった本町の「健康マイレージ事業」も、このインセンティブ指標の該当になっています。当事業の目的は、「町民の自主的な健康づくり活動に対する支援」であり、「町民の健康に対する意識の向上や健康の保持増進を図る」ことであります。

「健康マイレージ事業」や保健師による訪問活動、個別健康相談などこれまでの健康づくりの取り組みにより、近年町民の健康づくりの意識が高まり、健診受診率の向上にもつながって

おります。

1点目の事業の見直しについてですが、当事業は、町民の皆さまに幅広く取り組んでいただけるよう、平成28年度から30年度までの3年間を計画期間とし、事業の達成者については、達成1年後に再エントリーできる仕組みとなっておりますが、事業実施3年目に、自主的な予防活動の広がりなどを評価した上で、町民の皆さまが、より自主的・継続的に健康づくりに取り組める内容で事業の見直しを検討してまいりたいと考えております。また、目標設定については、エントリーされる方々が、達成可能な目標を設定していただけるよう柔軟かつ幅広く対応してまいります。

2点目の進捗状況をチェックする仕組みではありますが、個人の目標の内容により、体重記録表や血圧手帳など個人が評価しやすい記録用式の配布や、保健センターにある体組成計を活用して、事業に取り組んでいる方が途中で進捗状況を確認できる機会を設けておりますが、今後も自主的に進捗状況がチェックできる仕組みづくりを検討してまいります。

3点目の目標達成の特典についてであります。事業の特典内容は、事業の目的から健康づくりに特化した形で行うことで、事業実施後も引き続き、自らの健康への関心を持っていただける内容として、脳ドック、肺ドックの無料クーポンや健診費用助成を特典として実施してまいりましたが、町民の皆さまが自らの健康づくりにより関心を持っていただくきっかけづくりとなるよう、特典内容を考えてまいりたいと思います。

続きまして、質問事項の2、コミュニティ・スクールにおける「美瑛学」推進を通して「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）」・ユネスコスクールへと繋げることについて。学校は、全ての子どもが社会で自立し、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所でもあります。今年度より小中学校が、来年度からは高校において、コミュニティ・スクールを導入し、地域の人々と目標を共有した上で、地域の特色を生かし、多様な人々と関わり、様々な経験を積み重ね、子どもたちの生きる力を育む教育活動に取り組み、地域と学校が一体となり児童生徒を育てる地域づくりを進める必要があると考えております。

1点目のご質問であります。美瑛学については平成28年7月にオープンした丘のまち郷土学館において、風土が育む文化や自然、先人が残してきた歴史を学び、郷土愛を育み後世に引き継ぐために、地域や学校と連携を図りながら普及活動に取り組んできたところであります。また一方で、平成27年度より、十勝岳や丘などの地質や地形の成り立ちを背景に、ユネスコの理念と連携したジオパークの推進活動も進めてきたところであります。

このような3年間の経過を踏まえ、より多くの住民が地域を愛し、誇りに思えるまちづくりを目標に、将来を担う人材育成の場として活動の推進が図られるとともに、日本で最も美しい村の活動や農業と観光などの地域資源を生かした教育と、その魅力を町民や観光に訪れる方々

へ、総合的、体系的に伝えていきたいと考えております。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 続いて、千葉教育長。

（「はい」の声）

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 2点目と3点目についてご答弁申し上げます。2点目のご質問ですが、総合的な学習の時間は「探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行い、より良く課題解決をし、自分の生き方を考えていくための資質・能力を育成する」ことを目指しており、特に実社会や実生活の中から問いを見出し、自ら課題解決できる力を育成することが重要とされております。

このことを踏まえ各学校では、地域の伝統・文化・産業・福祉等を学び、体験をしたり、各教科を横断的に学習する等、様々な特色ある総合的な学習の時間に取り組んでいます。

また、平成28年度から「ふるさと学習」として、各校の総合的な学習の時間を活用し、自分が生まれ育った「美瑛」についての学習を通して、郷土への愛着や郷土の中での自分の生き方を考えることをねらいとして設定し、幼保小中高・教育委員会で構成する美瑛町教育推進協議会で検討し、発達段階を考慮して単元を構成するとともに、各学校の担当学年の先生を中心に指導案を作成し、授業実践に努めております。総合的な学習の時間が始まる小学校3年生から「ふるさと学習」を開始し、美瑛の景観づくりや郷土の成り立ち、地域資源について学ぶこととし、中学校では、美瑛の産業及び文化を学び、美瑛の未来や自分のこれからの生き方について考えることとしております。

美瑛町に育つ児童・生徒として、全ての学校で郷土の良さや特性を実感できるよう教育課程へ位置づけ、意図的・計画的・継続的に「ふるさと学習」を今後も推進してまいります。

3点目のご質問ですが、コミュニティ・スクールにつきましては、学校が学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域のつながりを深め、地域の皆さま方が学校運営に積極的に参加できるよう、地域ぐるみで子どもを育てる「地域とともにある学校」をつくる仕組みです。コミュニティ・スクールを通して、郷土を愛し、グローバルに物事を考え、激変する社会を生き抜くたくましい子どもを育てる必要があると考えます。

平成29年度、美瑛町全校において、校長先生の育てたい子ども像を核とした、学校の教育目標の具現化を目指して、学校経営方針や学校評価等を承認していただき、各学校で様々な取り組みがなされ、学校運営に対する意見や学校活動にも積極的に参画のもと、学校と地域が連携・協働して、特色ある学校づくりについての共通認識を図ったところです。また、美瑛町立学校運営協議会本部会議において、各コミュニティ・スクールの活動報告がなされ、課題はあるものの、「学校運営の方向性が明確になった」「コミュニティ・スクール便りの発行により、地域とのつながりを再確認できた」等の成果がありました。また、本部として「コミュニティ・

スクール・サポーター」を募集し、各校へ人材を派遣する中で、学校と地域で子どもを育てる仕組みづくりが、着実に推進していると考えております。

議員ご指摘のとおり、E S Dの推進拠点であるユネスコ・スクールは、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を推進することであり、まさに、新学習指導要領の考えと軌を一と考えております。

今後におきましても、コミュニティ・スクールの更なる充実に向け、学校運営協議会において、課題を精査しながら、教育活動の進捗状況等について随時情報提供し、熟議を重ねながら取り組みを進めたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） はい、すみません。3時15分まで休憩したいと思います。ちょっと腰を折って申しわけないんですが、じっくり構えて、よろしく申し上げます。

休憩宣告（午後 3時 3分）

再開宣告（午後 3時15分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

（「はい」の声）

4番、八木議員。

○4番（八木幹男議員） 4番、八木です。質問事項1の「健康マイレージ事業」、こちらにつきまして再質問させていただきます。ほぼ満足のいく答弁をいただいているんですけども、それじゃ言うなってことになるかもしれませんが、再質問させていただきます。16日には次期データヘルス計画の案の説明が議員協議会でありますけれどもその中でまた、いろいろなデータが示されることと思っておりますが、広報の3月号の健やか広場の欄で平成25年と平成28年の比較で、メタボの人が増加しているという数字が指摘されております。また、特に60歳を超えた年代になると、現役時代健康だった人も徐々に筋力が落ちる、あるいは免疫力が低下してくることに無関心あるいは気づきたくないという、これが本音なのかもしれませんが、こんな傾向にあるように思います。このような人をはじめ、健康づくりの入り口がこの健康マイレージ事業であるという、そのように理解をいたしております。私事になりますが、2月に入ってから東京都健康長寿医療センター研究所推奨の健康長寿ノート、こういうのがあんですけども、これを今つけております。記載する内容は基準でいきますと、血圧・体重・歩いた歩数と時間・食品摂取の多様性スコア、こんな基準なんですけれども、ややこしい事があまり得意ではないので歩数と時間それから10品目の食品を食べたか食べないか、このような事をチェックしながら今やっているところです。この辺のところであれば、私のような3日坊主でも多分できるのかなとこんなようなことを感じております。この延長上で、図書館あるいは郷土学館、あるいはビ・エールなど数カ所、この歩数計をかざすと自動的に集計ができるシステムを導入すれば、いい仕組みになるのではないかなとこのように感じております。保健師や

専門家から見ると年代別に取り組むべき課題は異なるとの指摘もあり、多様な組み合わせが必要なかもしれませんが、表現は悪いのですが、アメとムチを駆使した魅力ある「新健康マイレージ事業」の出現を期待しております。詳細については議論するつもりはありません。ピョンチャンオリンピックではありませんが、女子カーリングの日本代表の言葉のように、そだねーと言ってくればこの質問を終わりたいと思います。よろしく願いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 最初から、そだねー、と言って終わりたいんですけど、実はですね今、国民健康保険が保険者が道ということで変わる、その今ちょうど境目になってはいますが、先日もこれからもちょっと説明いろいろ続くんですけども、今のところ大きく、保険料等の変化がなくいけるのではないかと。当初2割ぐらい高いとか3割ぐらい、1割ぐらい高くなるとかいろんな案件があったんですけども、そういうぐらいの方向に進んでいるという話は伺っていますので、一つ少し良かったなというふうに思っているところではありますが、一方で、美瑛町におきましては広域連合を組んでおります。広域連合を組んでる中で今回のこの道の保険者の運営の見直しという、道への見直しということが広域連合に対してどういう影響が出るのかということで3町の担当者また町長もいろいろと意見を交換し、先日、道の方に担当局長の方にですね、広域連合を道の方も重視してこれまで進めてきたし、それから、今回新しく保険者の制度が変わるのについても広域連合についての支援という部分について書かれているので、我々は非常にレベルの高い広域連合やっていることについて、今後とも調整交付金等の金額の確保をお願いしたいということでの要望に行ってまいりましたが、その時ですね、保険者の努力支援制度、議員さん書かれた制度があるんですけども、これはですね受診率が何%ということもあるんですけども、なんぼ改善されたかという、その数値で点数化されていくんですね。ある町村の方からですね、今非常に高いポイントにいるところが改善しろ改善しろと言われても、1番下の方にいる人間を改善して非常に有位だし、上の方にいるのは非常に厳しいじゃないかということで意見をいただいて、そのことも、町村会でそういう意見あったものですから、私もまた道の方に行ったときにそのこともお話をさせていただいて、実はそのときにですね美瑛のことを調べたらですね、3町なんですけども、東川も東神楽も美瑛もですね非常に高いレベルにあるんですね。1番から10何番ぐらいの間に全部あると。中富良野、上富良野もあつたりですね、そういう意味ではこの今回のいろんなこう制度改正の中で改めてですね、今後の対応っていうのはいろんなことが必要だなと思いつつも、町の保健師なり関係者が努力して成果を上げてきたということ、誇らしく実は思っていますね、美瑛町はこんな頑張っているぞと威張って帰ってきたところがあってですね、大変そういう意味では、これまでの成果に私も感謝をしているところであります。ただですね、まだまだいろんなことをやりたいということで保

健師の関係する皆さん方頑張っておりまして、そういう意味ではこの「マイレージ事業」等もさらにこれからの頑張りの一つの大きなテーマになっていくというふうに思っています。議員からご指摘いただいた部分等についてはですね、今後も検討させていただいて、担当部局の方でいろいろと、提案をさせていただきたいというような話をいただいておりますので、今後そんなことでいろいろ論議をしていきたいと思っています。健康づくりという部分、それぞれの人の問題でもあり、また地域の問題でもあると思いますので、いろんな形で取り組みを進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番、八木議員。

○4番（八木幹男議員） 1点目の質問につきましては、終わりたいと思います。続きまして大きな2点目の件につきまして再質問させていただきます。まず2点目の一つ目は「美瑛学」の推進に関して、こちらにつきましては、町長にお伺いをいたします。町長から、郷土学館を通して美瑛の魅力を町民や観光で訪れる方々へ総合的あるいは体系的に伝えていくと答弁をいただきました。また、小学校では美瑛「ふるさと学習」、中学校では職業観教育、社会教育では公民館事業で「美瑛学」講座などを通して、郷土学習が進められていることも理解しております。しかしもう一つ、美瑛の強みである日本で最も美しい村連合の活動が伝えきれていないのではないかと感じています。少年少女のこちらの方につきましても、事前学習をして道外研修を行う少年少女道外研修の取り組みはありますが、その他については学校としての活動が不足しているように感じています。これらの点を踏まえ、今回、学問体系という表現をさせてもらいましたが、これは小学校中学校において、教材となるような冊子にまとめるべき時期に来ているのではないかなと、このようなことを考えましてこういう質問となっております。この辺につきましては、町長にお伺いをいたしたいと思います。

続いて、2点目3点目につきましては教育長にお伺いをいたします。教育長からは、2点目の質問に対して総合的な学習の時間に対する考え方、あるいは、ふるさと学習への取り組み内容を説明いただきよく理解をできました。コミュニティ・スクールの取り組みを通して、さらなる発展を期待するところであります。

さて、3点目に関してですが、端折っている部分があり分かりづらかった点もあろうかと思っておりますので、整理をしながら再質問をさせていただきます。ESDとは日本語で説明すると持続可能な開発のための教育となります。本町では、基幹産業の農業と観光の融合、日本で最も美しい村の活動、ジオパークへの登録活動などが進められており、これらの活動が持続可能な開発そのものであり、子どもたちにしっかりと伝えていかなければなりません。都会の教育現場では、国籍に関係なく子どもたちが机を並べる光景が公立校でも当たり前になっていると、このような報道もあります。また、かつては海外赴任する日本人と言えば商社マンやプラント

技術者といったイメージでした。しかし今はさまざまな業種が海外展開する時代となりました。例えば、うどんチェーンの丸亀製麺は約900店ほどあるそうなのですが、海外店舗がアジアを中心に200を超える状況にあるということです。グローバルな感性を持った子供たちに育て上げていかなければならない時代になったのだと実感をいたしております。町長も平成30年度町政執行方針のはじめのところで、豊かな自然と個性あふれる文化が輝くまち美瑛を実現していかなければならないと明言されております。持続的な開発を通して事業が進められていくことと思いますし、この点においてもユネスコ・スクールの理念とも合致するところであり、ユネスコ・スクール加盟は検討に値する課題であると考えておりますが、教育長に考えをお伺いいたします。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) コミュニティ・スクールの部分において今後、「美瑛学」という部分について進めていく上で、美しい村の関係、ジオパークの関係、また、いろんな地域の文化や自然といった部分、また郷土学館の取り組みといったものを組み合わせて、これから取り組んでいくという答弁をさせていただきましたがその中で、日本で最も美しい村連合の活動というものをごどういうふうに捉えていくんだということでもありますけども、今回の郷土学、「美瑛学」の推進についてはですね、美瑛町が観光地として非常にこう多くの方々にお出でをいただき、また多くの方々を知っていただくようになりましたが、そういう多くの方々とのつき合いの中で我々がもう一度美瑛という部分をしっかりと認識し、また美瑛というまち、地域がいかなる歴史を持って育まれてきた、我々もそこで育てられてきたんだということをしてしっかりと持っていなければ、例えば観光が発展して行って、なんかこう地域が観光によって、その文化や歴史的なものが、雲散霧消になってしまうというようなことは絶対にあってはならないという思いをしているところであります。さらに、観光とかそういった部分を推進する上でも、本当の美瑛を知らせることが情報としては非常に大切なものになりつつあると。特に東京なんかのほうに行かせていただくと、東京の下町文化とかそういうものがどんどんなくなって行ってですね、東京にはもうビルの文化しかないような、そういう人造物の文化しかなくなってくるようなところが見受けられますので、そういう意味では、歴史的な部分とかそういったものをたくさん持っていながら、非常にもったいないなあと思っはいるところでもあります。美瑛町においては、そういう時代の中で本当の地域の良さを後世にも伝えていけるそんな地域づくりをこの「美瑛学」の中で育んでいきたいというふうに思っています。そういう幅広い活動だということをご理解いただきたいと思ひます。そんな面からすると、日本で最も美しい村の活動も、重要でありますし、その活動についてですね協議会等も中心になってこれからも進めていきたいというふうに思っています。例えば農業振興一つとってもですね、この美しい村づくり

の大きなテーマでありますので、いろんな取り組み施策を実現しながら結果として美しい村が美瑛町で出来上がり、さらに美しく、地域が存続したというような方向性を探っていきたいというふうに思ってますんで、ぜひそういう組み合わせの中で考えているということでご理解いただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) それでは2点目3点目の再質にお答えします。まず2点目の「ふるさと学習」の関係については答弁で申し上げたとおりでございます。これまでも「ふるさと学習」の中で美瑛のことについて考えるというような学習、各学校の総合的学習の時間の中では取り組みをするようになっていました。例えば、食に関すること、それから福祉に関することなどを含めて美瑛の良さを知って、美瑛のことを美瑛の子どもたちが他でいろいろ説明できる。美瑛のことを知りながら、他のところで説明できる。そんな教育をとということで、進めてまいりました。平成28年度からは、総合的な学習の時間の中では美瑛についてもっと詳しくということで特に3年生から6年生まで小学校については、美瑛の美しい村連合の取り組みの中で花壇の手入れとか花植えとかをしながらまた、4年生は十勝岳を5年生ではジオパーク、6年生では十勝岳の防災それから美瑛の成り立ちについてなどの学習をし、またそれを、中学校のキャリア教育という形でふるさとの美瑛についてさらに深めて、職業観教育について、美瑛のいろんな産業について勉強するというようなことで、小学校から中学校まで一貫した「ふるさと学習」に取り組んできているところです。それに絡めてコミュニティ・スクールの中で地域の人がやはり美瑛についていろいろ子どもたちに学習を教えたりと、そんな取り組みを今進めていてまた今後もその充実に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

もう一つのESDの関係ではユネスコ・スクールの関係でございます。私もユネスコ・スクールについて八木議員から質問をいただいたので少し中身を見せていただきました。先ほど答弁させていただきましたとおりESDのユネスコ・スクールの考え方というのは今度の新学習指導要領の中にまさに盛り込まれていることでありますし、これまで総合的な学習の時間の中でいろいろ美瑛町が取り組んできたことでもあります。そのことを含めながらグローバル化の視点も入れながら、今後、それぞれの学校において、また教育委員会としてある程度方向性を示しながら進めていく必要があるといたしますか、今一つの手段として学校運営協議会を作ってコミュニティ・スクールをスタートしたばかりでございますので、ユネスコ・スクールにつきましては、今後いろんな視点で情報を取りながら、また校長会などもいろいろ情報提供しながら、今後検討していく課題なのかなという形でなかなか、そこまでまだいってないのが現状でございます、とりあえずコミュニティ・スクールのさらなる充実等々について今後さらに深めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) まず、「美瑛学」の件につきまして町長にお伺いをいたします。ここではやはり美しい村連合の話は別として、やはりこの地域の良さを後世に伝えていくと、こういった面から子どもたちにはやはり教材化といいますか。冊子といいますか、そういった形で形をきちっとしたものを全町に広げていくと、こういったことが必要ではないのかなどこのような面を考えております。

また2点目3点目におきまして教育長から今答弁をいただきましたが、ユネスコ・スクールこれは、突飛もない話をしたのかなということは思っておりますけれども、やはりこのこれからのいろいろな場面で議論していくべき課題ではないかなと思っておりますので、その辺を含めて、もう少し詳しく説明いただければなと思っております。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 「美瑛学」の冊子を形にすると、冊子という形で示していくというそういう取り組みはやはり必要だというふうに思ってます。ただいま今回、役場の内部の異動等をしてしまして、生涯学習、社会教育のところに「美瑛学」という担当の部門をしっかりと設置して、今後、議員がご指摘いただいているような部分について形にしていく方向になっていくというふうに思ってます。実は先日ですね、札幌びえい会の会員の方で野村先生、高校の先生をされた方が、もう俺は90になったぞということで電話をくれたんですけども、実は美瑛の開拓の歴史の部分ですね、非常に詳しく調べたもの等を形にしておりまして、そういうのも、俺もいつ人生終わるか分からないから美瑛町の方で受けてくれるかということで、図書館なり、郷土学館の方で受けたいというお話をさせていただきましたが、いろいろそういう皆さん方の成果等もいただきながらですね、形にしていくことは必要であるというふうに認識しておりますので、今後の活動として、ご指導いただければというふうに思っておりところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) ユネスコ・スクールっていうことでございますが、私も不勉強で大変申しわけないですが、当面は先ほど申し上げましたとおり、コミュニティ・スクールを中心に、美瑛の「ふるさと学習」、それからいろんな美瑛の郷土、先ほど町長の答弁で「美瑛学」等々について子どもたちへのいろんな教育を視点として考えながら将来的にはそういう手法もあるのかなというふうに認識しているという大変申しわけないんですけど、そのESDの理念を生かしながらということで先ほど答弁申し上げましたけど新しい学習指導要領の中にも盛り込まれておりますし、理念としては入っているというふうに考えております。それをユネス

コ・スクールというものにするかどうかは今後いろんな課題も含めて検討をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問を終わります。

次に、1番、福原輝美子議員。

（「はい」の声）

はい、1番、福原議員。

（1番 福原 輝美子議員 登壇）

○1番（福原輝美子議員） 1番、福原輝美子。私の後ろにはいないので、最後なのでよろしくお願いたします。1番、福原輝美子。質問方式、回数制限方式。質問事項、町民プールを活用した町民の体力増進と健康づくりに向けてということで、質問の要旨。新しい町民プール建設事業は、平成29年度から建設が始まり、本年12月のオープンに向けて進められており、利用を待つ町民の期待も大きいと思います。

事業概要書の町民プール建設事業では、「幼児から高齢者までが利用できる多面的機能を活かし、町民のスポーツ推進や健康づくりを図ること」を目的とし、さらに「プールを使用した多様な教室等を展開し、町民が安心・安全・気軽に使用できる体制を整え、スポーツセンターとともに健康・体力づくりの拠点施設として、町民の皆さまの健康・体力づくり等に寄与する」効果を掲げています。

この建設事業に当たっては、町民アンケートの実施や、まちづくり委員会などでの話し合いは何度かあったようですし、現在、プール建設が進められている中ですが、実際の運営や事業展開等も様々な検討をされていることと思いますが、

そこで、次の点を町長にお伺いします。

（1）プール施設の運営にあたり、より具体的にどのような施設活用や教室などの事業展開を目指されていくのでしょうか。

（2）プール設備だけではなく、スポーツジム器具等も設置し、スポーツセンターとともに健康・体力づくりの拠点となる施設運営づくりを要望する町民の声も伺っています。そのお考えについてお伺いします。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） 1番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 1番、福原議員よりの、本日最後の一般質問ということでお答えを申し上げたいと思います。よろしくお願申し上げます。町民プールを活用した町民の体力増進と健康づくりに向けてであります。町民プールの建設に当たっては、議会を初め、関係機関や団

体、各種会議等で施設意義や建設等の各種コストなどについて幾度と協議を重ね、プール本来の機能を十分に生かした町民各世代の体力づくりや健康増進に寄与する施設として、本年12月のオープンを目指して建設を進めており、これまでも、広報紙等により施設の概要等についてお知らせをしてまいりました。

1点目の教室等の事業展開につきましては、子どもから大人までの水泳教室の実施はもちろんであります。可動床を活用しての水中ウォーキングや水中ストレッチなどの体力づくり教室や保健福祉課と連携し、健康づくりや介護予防など無理なく水中運動ができる事業を検討していきたいと考えております。そのためにも指導者の確保をはじめ、継続的に教室を開催し、町民誰もがいつでも健康、体力づくりに取り組むことができる体制づくりを目指していきたいと考えております。

2点目の町民プール施設内へのスポーツジム器具等の設置につきましては、現在、隣接するスポーツセンター内に設置しているところであります。しかし、先ほどもご質問いただきましたが、老朽化により一部のスポーツジム器具が利用できない状況になっていることから、平成30年度予算において器具の更新について予算計上しております。町民プール施設内に設置できる場所が無いこともありますが、町民プールとスポーツセンターは、各体育施設の有する機能として使い分けを行い、広く住民の方が利用しやすい施設運営に努めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、1番、福原議員。

○1番(福原輝美子議員) 再質させていただきます。答弁書には、本年12月オープンを目指して建設を進めており、広報などに説明を載せてあるということでしたが、この内容について町民プールは大きな特徴であり、可動床と採暖室について、粗々とした使用方法について説明がありました。図面については最終計画図とありました。社会体育施設として地域住民の利用性、安全・安心に寄与する施設。耐久性・機能性・効率性を有する施設。維持管理を抑えた施設をコンセプトとした町民のためのプールとありましたが、この事業は、指導者や管理者、プールに関するコーディネーターや指導員、関係する技術者も必要と思われませんが、そのようなものは今はまだ、12月ですから決定はされないと思うんですが、予想としては、職員人数とか、そこで働く人たちの予想というのはわかるのでしょうか。お聞きします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) プールの建設についてはですね、今小学校のところにある町民プール、子どもたちのプールが予想以上に劣化が激しくて漏水の状況が厳しくなってきたということ、今のプールの施設の後は、こういった温水の1年中使えるプールを設置したいという思いを

町民の方々もいろいろ聞いて私もそんなふうに思っていたところであり、今回建設に踏み切らせていただいて、今取り組みを進めているところでもあります。そんな中で、やはり新しくそういったプールができる。年中使える。また、可動床等を使った非常に利便性・利用性にすぐれたものができるということで、多くの方々から期待を寄せていただいているところでもあります。私としては、今担当の方にですね、こういった取り組みをするための指導者等の確保について精力的に動いていただいているところであり、方向性が見えてきている部分もあるというふうに伺っていますので、今後しっかりした体制づくりをしていきたいというふうに思っています。しかし、どれだけの人材を投入していくかというのは今後の課題でありますけれども、できるだけやはり費用対効果という部分をしっかり見据えながら、外部に管理していただくものについては外部に依存する、内部で確保しなきゃならん人材については内部の方でお願いをしてそして協力していただくということになると思いますので、そういった部分についてもいろいろまた今後ともご指導いただきたいというふうに思っています。使用料等の関係についてはまだ最終的な案等もできていませんので、今後そういった部分ができましたら議員の皆さん、町民の皆さん方にも意見をいただきながら、最終的な方向を決定させていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、1番福原議員。

○1番(福原輝美子議員) はい。この新しいプールというのはこれから建てるので、20年30年に向かって多くの人たちが期待して多く利用されると思うんですね。それで、先ほど角和議員の答弁書の中で町長は、議員は町民の代表権を持ってるんだと、私はそうだなと。それで、私の意見としてはこの町民プールの中に一つ良いところがあって、シャワー室があるんですね。そのシャワーは結局、ジムで、健康づくりをした中でシャワーがあれば利用できるなど。その中でも、今、町長がおっしゃられた町民プールがあってすぐ隣接するスポーツセンターがあり、そのスポーツセンターでスポーツジム器具を使用すればということで、それはわかるんですが、午前中に野村議員でもありましたが、このスポーツジム器具が傷んでるっていうよりも、もう部品がないということなんですね。その器具が1セットで3人一度に機能が使えるという機械が1セット、そして、自転車こぎみたいなのは、3セットある中で、1セットがだめで1人1組の3人で使用できるものが2つ使用できないという3人しかできない。それで、その中でもその1組で3人が使用できる機械は、外国製で年数が経っていて、部品がないんだと。今の時代でこのスポーツジムというのは若手ばかりではなくて、ある年齢でもわざわざ旭川へ行って健康づくりをやってらっしゃると、そういうこの時代に向けて、外国製じゃなくても、日本製のジム器具でも、良いのではないかと。今現在、4機の機械しかないんです。あれでこれからプールと兼用してという、人口は減る中でもいずれはまた、利用される方が多いと思います。

それで、新しく設立する中で、これから先の使用期間というのは長いもので、それで検討していただきたいなど。でも、プールの中に設置する場所がないんだという答弁をいただいた中で、それで、町民の声がなぜ今頃出てくるのか。町民の皆さんは、スポーツジム器具を置いてほしいんだと。そういう要望が、ちょっと集まった中で、プール話題が出てきて、その話が出てくるんです。それで、町民の願いなので、これから設立される建物なのでしつこいながらも、ぜひ、検討していただきたい。これは町民の声なのです。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) これから、町民プールを有効に使っていきたいという思いでありますし、町民の方に健康に資するような、そういう施設であったり、子どもたちにとって楽しい場所であってほしいという思いを強くして今後運営していきたいというふうに思っています。スポーツジム等の関係でありますけど、旭川に行っておられるという方もおられるということでもありますけども、我々は民間の企業の経営をするわけでありません。やはり町の財政を使って、そして町民の方々にある程度適正と思われるレベルで、施設を使っただくということがやはり行政の運営において重要なことだというふうに思っています。私もお金を使ってですね、いろんな施設を作ればそれはそれで形にはなるというふうに思いますが、長いスパンを見た時にですね、その作ったものが使われないとすると、長い間使われないでそれは放置されることになり、それがまた、町行政運営においての町民の方々のやっぱり、なんでああいうものを作ったんだということにもなる可能性もあります。そういう面からしますと、今回の町民プールは町の体育スポーツ施設と同じ場所に設定しましたし、そういう意味では施設同士を行き来することもできますし、ジムにおいて、またジムの器具については、担当者それから管理者との協議の中で、この方向でいきましょうということで決定された内容であり、町民の方々もいろんな意見をいただく中で、決定をさせていただいたということでもあります。それは個人個人ではこれはあった方がいいとか、あれがあったほうがいいのかという意見があるのは私も分かります。しかし、そこを全体の住民の方々のこれからのまちづくりのいろんなこう幅広い業務を町がこなしていく中で、このプールの運営についてはこういう形でいくのがいいんじゃないかということで決定させていただいたということで、ご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

○議長(濱田洋一議員) はい、1番議員の質問を終わります。

---

散会宣告

---

○議長(濱田洋一議員) 以上で通告のあった質問は終了しました。

これをもって一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。3月13日から3月15日までの3日間は予算審査等のため本会議を休会したいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって3月13日から3月15日までの3日間は予算審査等のため本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

---

散会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 1日ありがとうございます。明日からまた予算審査等ありますので、体調に十分に注意をされましてインフルエンザ等ならないようにひとつ、万全の体制で、よろしくお願いを申し上げてご挨拶とします。ありがとうございました。

午後3時52分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 6月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 中村 倶和

議員 杉山 勝雄